

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	I	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
施策	I-I	固定的な性別役割分担意識の解消
具体的な施策	①	男女共同参画の意識啓発と情報提供

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
I	フォーラム、講演会などの開催	男女共同参画推進フォーラムへの支援、男女共同参画講演会などを行う。	男女共同参画室	意識啓発のため、各種セミナー等を開催した。 【実施】 男女共同参画推進セミナー 啓発映画上映会 女性社員のキャリアアップセミナー 女性のためのデジタル活用講座 市職員対象セミナー 市民対象DV予防啓発セミナー 佐賀県版両親学級（県主催：市共催） 高校生探求の時間課題提供 男女共同参画フォーラム（レゾナ：市補助金）1回	【市主催・共催】 講演会及びセミナー等参加者 延べ643人 【参考（内訳）】 推進セミナー：22人 映画上映会：160人 キャリアアップセミナー（全2回）：延べ25人 女性デジタル活用支援講座（全2回）：延べ35人 市職員対象セミナー（DV被害者支援・管理職啓発）：30人 市民対象DV予防啓発セミナー：11人 佐賀県両親学級：18組32人 探求の時間課題説明：264人 【レゾナ主催（市補助金）】 男女共同参画フォーラム（1回）64人	啓発映画上映会の開催で、参加者数が増えたが、年齢・性別に偏りがあったため、それ以外の層への啓発を強化する必要がある。	テーマ設定にあたっては、新たな参加者拡大を意識し、ターゲットに合わせた企画・広報を行う。 男女共同参画を他の行事やテーマと抱き合わせるなど実施方法を工夫する。	4	広報戦略に長けた職員の助言を得ながら、ターゲットに行動に移してもらえるような広報ができた。先着順のものは早期に締め切るほど反応があった。 オンライン開催のDVセミナーを集合形式とのハイブリッドで開催した方が良かったなど、諸々反省点があるため目標達成は道半ば。
		人権に関するフォーラムを開催する。	人権・同和対策課	中学生の人権作文の発表と人権講演会を行う「人権フォーラム」を開催した。	人権フォーラム参加者：165人	中高生の参加者を増やす。	企画内容の検討及び中高生への周知の徹底。 学校ぐるみの取り組みの検討。	3	中高生の参加者が少なかった。
		人権標語を募集する。	生涯学習文化財課	市内の小中学校55校と公民館24館に募集を依頼、その他市ホームページ、市報からつに募集を掲載した。	人権・同和問題解決のため、市民に対する啓発活動として、入賞作品を使った2026年人権カレンダーを製作し、市内全戸配布した。 人権標語の応募数：607点	あらゆる人権問題の解決に、積極的に関わろうとする意識・態度の育成を目指した内容の人権教育を多くの市民に啓発、活動の拡充が必要である。	人権標語の応募者の増加を図る。	5	学校や公民館における啓発活動が効果の拡大に務めた。

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
		公民館、地域、企業などで人権・同和教育研修や講座を開催する。	生涯学習文化財課	社会・同和教育指導員による公民館を通じて市民や企業への啓発、市職員への人権・同和教育問題啓発研修会を実施した。	同和地区がない地域でも公民館等で研修会を開催し、人権・同和教育問題について推進を行った。 人権・同和同和教育問題啓発研修会の参加者数：3,808人 人権・同和同和教育問題啓発研修会の開催数：87回	同和地区がない地域でも公民館等における人権・同和教育問題についての研修会開催の啓発活動を推進していくことが必要である。	市内の企業や公民館等における人権・同和教育問題について研修会の開催を推進する。	3	新規1名指導員を雇用し、1年間は学びの時間となったため、開催数は減少した。しかしながら、参加者からは参加してよかった等の意見が多く上がった。地域における研修会を開催したことが啓発活動の拡大に繋がった。
2	広報・啓発の促進	男女共同参画週間、人権週間などの強調期間を中心に、市報、行政放送、ホームページなどで啓発を行う。	男女共同参画室	普通科高校の総合的な探求学習の時間に課題提供し、アンコンシャス・バイアスについて考えてもらった。 （佐賀県に順じ）毎月第3水曜日を市職員向けの啓発日とし男女共同参画の記事を掲載している。 男女共同参画週間に特集記事や女性団体の活動などを紹介するパネル展を実施した。その後市民センターに巡回展示した。 各行事について、市報、行政放送、ホームページ、公式LINEなどで広報を行った。	男女共同参画の意識づくりに向けた啓発として、一定の効果があった。	パネル展開催について、多くの人に関心を持ってもらえるよう、展示内容を充実させる。 男女共同参画を身近に考えてもらえる機会をつくり、男女共同参画の言葉や考え方への拒否感をなくす。	今後も、男女共同参画について、市民が身構えないような方法で機会を捉え啓発を実施する。 参画週間のパネルは、多くの人に立ち止まり見てもらえるように内容を工夫する。	4	市民団体の活動展示に加え、データや図表を活用するなど、展示内容を充実させた。普段関心がない人にも見てもらえるよう、展示内容や広報をさらに工夫する必要がある。
			人権・同和対策課	人権週間に啓発チラシ等の配布。 市報等による広報。	人権週間：12/4～10 イオン唐津店他各地区にてチラシ配布数 1,700枚 市報による周知	様々な媒体で周知する。	SNS等による周知を検討する。	5	人権週間における啓発広報は予定通りできている。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担当課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
			生涯学習文化財課	市報からついに人権週間等の期間を中心に啓発記事を掲載した。（年2回）	市民に啓発記事を目にする機会を提供できた。	広報内容の充実が必要である。	広報内容の充実を図り、市民への人権啓発を行っていく。	4	計画どおりに実施できた。
3	男女共同参画の視点に立った広報の実施	市が発行する広報物及び広報媒体において、男女共同参画の視点に立った表現とする。	広聴広報課	使用するイラストや配色を決める際に「男性＝寒色系」「女性＝暖色系」といったイメージや、性別による役割などに偏りがないようにする。	男性で暖色系、女性で寒色系の衣服を着用したイラストがある場合は、積極的に採用した。保育士や警察官などの場合は、男女どちらのイラストも採用したほか、一般的に男性が多いイメージがある技師などは、女性のイラストを採用した。使用するイラストの比率を男女に偏りがでないよう配慮し、男女共同参画の視点に立った広報活動を行った。 男女共同参画の視点で使用したイラストなどの数（市報）：49点	配色やイラストなどは、広報への親しみやすさ・読みやすさにつながるため、一概に全てのものを男女共同参画の視点に立ったものに表現できない場合がある。	市民に市政をわかりやすく伝えるという目的を達成できるよう、引き続き可能な範囲で男女共同参画の視点に立った広報活動を行う。	4	引き続き、男女共同参画の視点をもって事務を遂行していく。
		配布物には市のホームページなどにつながるQRコードを付ける、企業や関係団体などの組織力を活用するなど、情報発信の方法を工夫する。	男女共同参画室	市報にDVと相談窓口に関する記事を毎月掲載。紙面の都合で詳しい内容はホームページに掲載し、市報にはホームページに誘導するQRコードを付けた。 講演会やセミナーなどの広報チラシ、相談窓口を周知する各種啓発カードなどにもQRコードを付け、より詳しい内容を掲載したホームページへのアクセスを促した。 各種セミナー等を女性団体代表へメールで周知した。	広報チラシに載せる情報を絞ることで、チラシを見てもらいやすかったと考える。 また、スマートフォンで簡単に情報にアクセスでき、制度の広報に一定の効果があったと考える。 市内商工3団体には、会員等に向けた発信に随時ご協力いただいている。	企業や関係団体などの組織力を活用した情報発信は、組織内の一部に情報が届くだけにとどまっており、広がりが出るとまで至っていない。 女性団体へのセミナー等の案内は、男女共同参画週間パネル展の募集時にのみ郵送し、その後の連絡用としてメールアドレスの登録を呼びかけたが、一部の登録にとどまっており、個別の周知が不足している。	引き続き女性団体へメールアドレスの登録を呼びかける。QRコードを読み込みたくなるような魅力的なチラシづくりに努める。	4	情報発信の方法を随時検討し、さらに効果的な情報発信に努める。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
4	様々な手段を活用した意識啓発と情報発信	男女共同参画に関するパネルやチラシなどの情報発信コーナーを常設する。	男女共同参画室	大手ロセンタービル3F市民交流プラザの常設情報コーナーに、国・県・市などのポスターやイベント紹介チラシ、男女共同参画週間や暴力をなくす運動期間、国際女性デーや女性の健康週間などの時期に合わせた掲示、相談窓口案内のチラシやカードの設置などを行い、情報を発信した。	市民や高校生の利用が多い場所のため、ポスターやパネルなどは多くの人が親しみやすい展示内容に努めた。情報にあふれた展示（掲示）から、テーマを絞った展示（掲示）にしたことで、内容変更が目につきやすくなった。	市民の目をより一層引きつけ、効果的な啓発ができるよう、情報の精査と見せ方の工夫が必要。	情報コーナーの設置を継続する。国が主唱する運動の期間に合わせ展示内容を定期的に見直すなど、時機を捉え効果的に啓発を行う。	4	広報に長けた職員の助言を受け、情報を羅列でなく整理して伝えようと工夫した。テーマ決めを行い、より戦略的に情報発信を行う必要がある。
		人権パネルや、人権作文の掲示を行う。	人権・同和对策課	人権パネルの掲示 期間：12/4～12/10 場所：市役所本庁玄関エントランス（南側） 相知交流文化センター	市役所本庁と相知交流文化センターを訪れる多くの方にアピールが出来た。	より多くパネル等を展示できるように掲示場所を検討する必要がある。	北側への設置を検討し早めに対応する。	5	予定通りパネル掲示が出来た。
		人権啓発懸垂幕を本庁・各市民センターに設置する。	人権・同和对策課	「なくそう差別 人にやさしい 人権のまち」の懸垂幕の掲示 場所：大手ロセンタービル 各市民センター 期間：12/4～12/10	本庁等で懸垂幕の掲示を行ったことにより、意識啓発と情報発信が図られた。懸垂幕掲示：8箇所	呼子市民センターにおける懸垂幕の設置場所がない。	呼子市民センターはのぼり旗による代用を進める。	4	呼子市民センター以外は実施できた。
5	関連図書の展示・貸出	男女共同参画コーナーを常設し、関連図書の展示・貸出を行う。	近代図書館	男女共同参画のコーナーを常設し、関連図書の展示を行う。	男女共同参画について常設展示を行うことで多くの市民の目に触れることができた。	貸出の増加につながらないことが課題である。	担当課と協力し、強化週間等に関係図書を別途展示する等展示の強化を図る。	4	貸出の増加につながったとは言えないが、多くの利用者の目に触れることで意識づくりという点では一定の成果があったと思う。
		関連する出版物を積極的に収集し、男女共同参画室や市民に紹介する。	近代図書館	関連する出版物を積極的に収集し市民への提供を行う。	関連図書については、常設コーナーに配架し、市民への提供に努めた。	貸出の増加につながらないことが課題である。	新刊を購入した際には常設コーナーに配架し、市民に提供する。	4	積極的に出版物の収集を行うことで情報の提供という点で一定の成果があったと思う。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
施策	I-I 固定的な性別役割分担意識の解消
具体的な施策	② 男女共同参画に関する調査、情報収集

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
6	男女共同参画に関する調査の実施と情報収集	国、県や民間の調査機関の統計や調査結果などを活用し、男女共同参画を取り巻く情勢を把握する。	男女共同参画室	国の動きを随時、内閣府男女共同参画局や国立女性教育会館のホームページ、新聞記事、資料などから把握し、業務の参考とした。	国が重点的に取り組もうとしている内容が市の政策にとっても重要な課題であることや、統計データの分析内容を職員が認識できた。 県や他市の取組みを把握でき、参考になった。	情報が男女共同参画室内にとどまり、他課への展開が不十分で政策に活かすことができていない。	他部署との連携体制を強化するとともに統計データの効果的な活用について担当職員のスキルアップを図り、効果的な施策展開につなげていく。	3	国のホームページ等を定期的に確認し、最新の動向を把握するよう努めたが、他部署との共有や施策展開などの活用については不十分である。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
施策	1-2 幼少期からの男女共同参画意識の形成
具体的な施策	① 家庭や地域での男女共同参画の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中							自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針		
7	家庭にかかわる意識の形成	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を開催する。	男女共同参画室	佐賀県版両親学級を佐賀県主催、唐津市共催で開催し、沐浴体験、救急ワーク、先輩パパの育児の話などで、夫婦の意識形成を行った。 前年度に引続き男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～ある日の惜しい?!パパ・ママ編」を市HPに掲載しYouTubeで放映した。 市職員向け啓発日に家庭参画を促す記事の掲示や男女共同参画劇場視聴の呼びかけ、事業所向け制度の紹介などを行った。	佐賀県版両親学級参加者：18組32人（積雪予報にも関わらず多数が参加） YouTube再生回数1772回（R8.4.30現在）	比較的古い世代の男性の家庭参画は進んでいるが、その親世代が当該状況を理解できるための働きかけが必要。	現時点で親世代の家庭参画セミナーへの集客は難しいと思われるため、まずは自然と目につくよう市報等や公民館等へのポスター掲示などにより啓発したい。	4	両親学級では、唐津市子育て支援情報センターとも連携し、出産後の不安に寄り添う場があることの紹介もでき、継続的な支援につながる事が期待できた。 県の企画で成功している行事。市単独で同レベルのことは難しいが、ヒントは活かしたい。
			生涯学習文化財課	男性教室（料理教室など）を実施する。	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を開催する公民館の数：2館（開催数5回）	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を実施しているのが一部の公民館に限られている。	新規講座を計画する際、男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を検討していく。	3	調理の技術や栄養に関する知識を習得でき、男性の食の自立支援に役立てることができた。しかし男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を実施しているのが一部の公民館に限られている。
		家族のコミュニケーションを高める講座を開催する。	男女共同参画室	佐賀県版両親学級を佐賀県主催、唐津市共催で開催し、沐浴体験、救急ワーク、先輩パパの育児の話などで、夫婦の意識形成を行った。 前年度に引続き男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～ある日の惜しい?!パパ・ママ編」を市HPに掲載しYouTubeで放映した。 市職員向け啓発日に家庭参画を促す記事の掲示や男女共同参画劇場視聴の呼びかけ、事業所向け制度の紹介などを行った。	佐賀県版両親学級参加者：18組32人（積雪予報にも関わらず多数が参加） YouTube再生回数1772回（R8.4.30現在）	比較的古い世代の男性の家庭参画は進んでいるが、その親世代が当該状況を理解できるための働きかけが必要。	現時点で親世代の家庭参画セミナーへの集客は難しいと思われるため、まずは自然と目につくよう市報等や公民館等へのポスター掲示などにより啓発したい。	4	両親学級では、唐津市子育て支援情報センターとも連携し、出産後の不安に寄り添う場があることの紹介もでき、継続的な支援につながる事が期待できた。 県の企画で成功している行事。市単独で同レベルのことは難しいが、ヒントは活かしたい。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
			生涯学習文化財課	子育て教室（親子体操、おやつ作り、親子クッキング教室、救命講座）、女性教室（料理教室）を実施した。	家族のコミュニケーションに関わる講座の実施回数：年間82回（参加人数935人）	現状、参加者がほとんど母親と子どもである。また講座を実施しているのが一部の公民館に限られている。	新規講座を計画する際、家族のコミュニケーションを促進する講座を検討していく。	3	講座を実施しているのが一部の公民館に限られているため。
		父親向けのミニブック（冊子）を母子健康手帳交付時に配布し、子育ての意識啓発を行う。	健康増進課【こども健康課】	母子健康手帳交付時に佐賀県作成の「SAGAPAPA」「Let's TAKE IKUKYU」の子育て冊子を配布した。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布。（592人に配布）	母子健康手帳交付には、妊婦のみの来所がほとんどであり、妊娠・出産・育児への家族の理解を家族に話せる機会が少ない。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布する。家庭で妊娠・出産・育児についての役割分担について話し合う機会を作ってもらう。	3	母子健康手帳交付時に家族の来所が少ないため、妊娠・出産・育児への家族の理解を家族に話せる機会が少ない。
8	市民団体と連携した学習機会の提供	各団体などが開催する集会などと併せて、出前講座を開催する。	男女共同参画室	市内の男女共同参画推進団体等と連携して男女共同参画推進「お出かけ講座志援隊」（出前講座）を実施した。 ①講話とワークショップ（唐津市男女共同参画ネットワーク“レゾナ”） ②DV防止、地域防災に関する朗読劇（呼子町地域婦人会） ③講話（大学講師）	実施回数3回 受講者数203人	年度の早い段階で、公民館や民生委員・児童委員会、PTAの支部へ案内を行った。公民館を通じて敬老会等での高齢者の利用が多かった。 若年層や事業所への利用の広がりが課題。	商工団体へ依頼するなどして、事業所向けに案内を行う。 敬老会行事の早期予約があり、予算の執行状況を見ながらの働きかけになる。	3	多くの人が参加する行事で、効果的に啓発できている。利用者の幅を広げるための働きかけが必要。
9	こどもの体験活動に関わる地域のリーダー、子育て世代の親などへの男女共同参画の啓発	地域活動の核となる公民館事業において、すべての講座に誰でも参加できるよう周知し、男女共同参画の意識向上に努める。	生涯学習文化財課	「放課後子ども教室」では地域の人と共に様々な体験活動を実施する。	地域住民との交流や子どもたちの健全育成につながった。	地域の人々の協力を継続的に得ることが必要である。また、多様な放課後の過ごし方により参加者が減少する地域もある。	魅力的な内容を検討していく。	4	目標値に対して実績値が上回っている。引き続き継続的な活動を通して参加者の維持を図りたい。
10	青少年の相談窓口を整備	6歳から19歳までの青少年とその家族の心の問題の相談や支援を行う。	生涯学習文化財課	・地域指導員や関係機関と連携し街頭補導実施や街頭運動等への参加、コンビニ等への巡回パトロールの実施と実態調査。 ・唐津市青少年意見発表大会の開催。 ・臨床心理士や相談員による本人やその家族の悩みや課題等の相談支援。	街頭補導により防犯や青少年犯罪の抑止力になった。 ・愛の声かけ 3,745件 相談支援について、継続案件もあるが、終結した案件もある。 ・相談実数 84件 ・終結実数 22件	・SNSの普及により、青少年の非行や犯罪が水面下で広がり見えにくくなっている。 ・幅広い悩み相談や個別の課題に、いかに対応していくかが課題。	・道路交通法改正に伴う交通ルールやマナーの周知。 ・教職員対象の研修会等で課題を抱える子の理解を深め、支援の幅を広げている。	3	・青少年補導業務は地域指導員の女性率が低いため、女性指導員の勧誘と理解周知を行っている。 ・青少年支援センターのパンフレットを作成し、学校や関係機関に配布するなど連携を深めている。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
施策	1-2 幼少期からの男女共同参画意識の形成
具体的な施策	② 学校等での男女共同参画教育の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
11	教職員 の意識 向上の 推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれない学校運営に努めるよう、校長研修会・教頭研修会などを通じて指導する。	学校教育課	性別に基づく固定的役割分担を前提に行われることがないように校長研修会や教頭研修会、教務主任研修会等を通じて指導と周知を徹底した。	学校行事や生徒会活動など性別に基づく固定的役割分担がないように活動がされた。学校独自のキャリア教育の展開、生徒会による制服の見直しなど、ジェンダー教育にも寄与している。	男子向き、女子向きといった固定的な考え方にとらわれず、児童生徒一人ひとりが主体的に進路を選択できる能力の育成。	地域の外部人材を活用したキャリア教育を充実させることで、進路選択肢の幅を広げさせる。さらに指導を充実させ、取り組みを継続させたい。	5	小学校では、職業講話などキャリア教育が進んでいる。中学校では、生徒会活動が主体となって、制服や校則の見直しを検討する学校が増えている。	
		男女共同参画の意識向上に向けた各種研修への参加を呼びかける。	学校教育課	男女平等教育の考え方に基づいた新規採用職員研修、キャリア教育研修、専門研修等への参加の呼びかけを行った。また、校長研修会では必ず服務規律の保持について指導を行っている。	新規採用職員研修等において、男女平等の立場の研修会が行われている。全小中学校において、夏季休業期間中を中心として、セクハラ等防止の映像資料を使用した校内研修会を開催した。	キャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。また、セクハラ等防止など、「ゼロの日」を活用した服務規律の保持について指導し、ボトムアップの視点で意識化させたい。	男女共同参画やキャリア教育に係る各種研修の周知を徹底し、参加を呼び掛ける。また、校長研修会で服務規律の保持について、事例を基に指導する。	5	県や市の通知、パンフレット等を活用して周知を行った。ただ、参加状況については個人判断に委ねるものが多く、把握が難しかった。	
		女性リーダー育成に向けた意識づけを行う。	学校教育課	管理職に限らず、教務主任、研究主任等の各主任などの活躍の場を紹介するとともに、それに向かう意識付けを図った。	令和7年度は、校長9名、教頭13名、指導教諭9名、研究主任21名。また、各主任等においても女性がリーダーとして活躍している。	教職員全体に占める女性管理職の割合がまだ低いが、年々、確実に増えつつある。	管理職による若手から中堅の女性教員への意識付けと各主任等への積極的登用。今後も継続して取り組みたい。	5	学級担任・校務分掌において女性教員をバランスよく配置し、核となる女性教員の育成が進んでいる。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
12	学校で の 人 権 ・ 男 女 平 等 教 育 の 推 進	各学校に対して、人権教育や道徳教育などにおいて男女共同参画の学習機会の充実を推進する。	学校教育課	人権教育は、SDGsの国や県の研究指定と関連付けて、取り組みを進めている。 人権標語や人権作文への取組みを行った。 唐津地区人権・同和教育研究会が主体となり、実践事例集を作成し、各学校の取組について周知を行った。	授業公開や研究発表を行い、参観者への周知を図ったことにより、男女共同参画の学習機会が充実した。 また、男女共同参画課と連携し、校長研修会等でも出前講座等の活用周知を行った。	各学校の取組には温度差があり、積極的に取組む学校が固定化されている傾向がある。	人権標語や人権作文などに取り組むことで、人権に対する意識は高まっている。今後も積極的に小中学校に呼びかけていく。 標語・ポスターの募集と人権カレンダーの作成についても継続していく。 引き続き男女共同参画課等との連携を行っていく。	4	取り組む学校が増えた。
		人権意識を高め、男女平等であることを低学年から身に付けられるように人権標語、人権ポスターを募集する。	生涯学習文化財課	市内の小中学校55校に募集を依頼、その他行政放送、市報からつに募集を掲載した。	人権・同和問題解決のため、市民に対する啓発活動として、入賞作品を使った2026年人権カレンダーを製作し、市内全戸配布した。 人権標語・人権ポスター応募数：855点 人権カレンダー配布数：	あらゆる人権問題の解決に、積極的にかかわろうとする意識・態度の育成を目指した人権教育活動の拡充が必要。	人権標語・人権ポスターの応募作品の増加を図る。	4	概ね予定通り実施できた。
		中学校子育てサロンなどを通して、人権・男女平等教育の機会を作り、男女関係なく育児や保育を学ぶとともに、命の尊さなどを考える場を提供する。	生涯学習文化財課	市内の中学校や公民館において子育てサロンを開催し、中学生と乳幼児とその保護者が直接触れ合うことにより、中学生の社会への道徳的な意識や価値観の向上を期待できる。	市内中学校14校において34回の開催 中学生参加人数 843名 乳幼児、母親参加人数 716名	中学生の家庭教育の一環として、乳幼児とその保護者との触れ合う機会を作っているが、地域によっては乳幼児等の子供が減少しており、協力者の確保が課題である。	学校現場と、地域の乳幼児の保護者に実施の理解をしてもらえるよう、積極的な事業の周知を行う。	4	概ね予定通り実施できた。
		学校で開催することも、保護者、教職員を対象とした研修会向けの補助教材や、講座の情報を提供する。	男女共同参画室	市主催の「お出かけ講座志援隊」(出前講座)の広報を、PTA唐津支部会議、校長会でを行った。PTAでは、合わせて男女共同参画劇場の動画視聴案内も行った。 市主催小学6年生向け講座のチラシを学校を通じ、人数分配布した。	お出かけ講座の利用はなく、講座への参加者も少なかった。	お出かけ講座を見たことがない人は、イメージできずに利用に結びついていないかもしれない。 小学生向け講座は、土曜午前開催で、習い事と重なった人も多かった。開催日時の工夫が必要。	PTAイベントとお出かけ講座を組み合わせたプログラムの提案まで行い、活用を促す(R8は予算の状況により案内未)。 小学生向け講座は、日曜開催も考える。	2	人を動かす広報ができていない。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
施策	I-3 市役所での取組強化
具体的な施策	① 男女共同参画の意識向上と女性活躍の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
13	男女共同参画の意識の徹底、向上	職員の男女共同参画意識の徹底に向けた啓発・研修を行う。	人事課	男女共同参画及びキャリアアップに関する研修を実施する。	①男女共同参画研修 新規採用職員及び管理職を対象に実施〔新規採用職員30名受講〕 ②キャリアデザイン研修 主査、副主査の職員を対象に実施〔女性職員7名受講〕	より多くの職員が参加できるよう、対象者、実施方法等を検討する。	今後も対象者、実施方法等を見直しながら継続して実施する。	5	予定していた研修を実施できた。
14	管理職の女性職員登用の促進	キャリアアップのための研修等によりキャリア形成を支援するとともに、意欲や能力に応じた適正な配置に努める。	人事課	女性職員の登用を促進し、管理職における女性の割合の向上に努める。	人事異動に際しては、性別に関係なく、一人ひとりの能力や適性、モチベーション、人間関係などの適性を踏まえた人員配置に努めた。 令和7年度中(R8.4.1付)に課長級3名を昇任させた。	女性の管理職の割合はまだ低い状況である。	職員の能力、適性等を見極めた上で、職員の意欲に応じた配置を行う。能力開発のための研修等を積極的に進めていく。	3	個々の能力や適性を考慮し女性職員を昇任させたが目標値には及ばなかった。ひきつづき女性職員の意欲を向上させる研修等の取り組みが必要である。

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
15	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者相談窓口の整備・周知	職員相談員による相談受付など相談窓口の充実及び周知を行うとともに、職場環境の整備を行う。	人事課	(1)職員相談員の選任・相談方法について 通知サービスで周知。 職員相談員の選任：23人 (2)メンタルヘルス相談 月2回開設（希望がない時は実施しない）メンタル不調者への早期介入や長期療養職員の職場復帰支援者の増加に対応するため、令和4年度から開設日を月2回に増やした。 (3)ロゴチャットによる相談「もやもや解消保健室」開設(R5.2月～)	(1)令和7年度職員相談員相談：実91名、延128名 (2)メンタルヘルス相談：17回(延26名) (3)「もやもや解消保健室」：実16名、延40件	相談が必要と思われる職員に対し積極的に声掛けをおこなう、相談機会を増やしていく。	必要な人が利用できるためにも、周知を継続していく。また、ロゴチャットの活用など相談窓口が身近に感じられるようにした。	5	相談窓口の整備は、おおむね順調であり、周知についても継続的な実施により順調に進んでいる。
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	事務の効率化・簡素化、時間外勤務の縮減、休暇取得率の向上、早出遅出勤務の活用など働き方の見直しと、仕事と家庭・地域生活を調和する取組を進める。	人事課	(1)時間外勤務の適正管理に向けて、①時間外勤務時間数の管理表の活用、②時間外勤務時間の上限超えに係る理由の確認と指導、③7月と8月を強化月間とした各種取組み、④タイムマネジメント研修をはじめとした各種研修などを実施する。 (2)休暇休業等の取得促進に向けて、ワークライフバランス通信の発行、仕事と家庭の両立支援ハンドブックの改訂及び管理職向け研修等を実施する。	年次休暇取得率について、前年と比較して一人当たり取得日数が0.3日増加した。	時間外勤務の縮減について、タイムマネジメントの徹底や事務改善により効率的な職務執行に努めるとともに、普段から定時退庁しやすい雰囲気づくりを心掛ける必要がある。 年次休暇等の取得について、計画的に取得するよう定期的に通知し、取得しやすい環境づくりが必要である。	時間外勤務の適正化及び計画的な休暇取得の推進に向けて、引き続き、職員一人ひとりの意識改善につながるよう周知を図る。 また、研修の実施により、管理職の意識の醸成を行うとともに、配下職員への指導を徹底する。	4	前年度に比べて一人当たりの時間外勤務が減少したほか、男性職員の育児休業や年次休暇の取得について取得率が一定程度向上した。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-1 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
具体的な施策	① 男性中心型労働慣行等の見直しと女性の登用促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
17	広報・啓発活動の推進	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの広報を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行う。	佐賀労働局から提供された、労働条件の確認についての情報を市HPに掲載（2回）することなどにより、制度の周知につながった。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
		女性の結婚・出産などを理由とする不利な扱いなど、差別的慣行の撤廃を推進する。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行う。	事業者向けに両立支援等助成金に「育休中等業務代替支援コース」が新設されたことを市HPに掲載し、不当な取扱い、差別的慣行の撤廃を推進に繋がった。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
		男女を問わない育児・介護休業制度などの普及や休暇を取りやすい職場環境づくりの啓発を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行う。	年休等取得に係る広報（4回）、特別休暇に係る広報（1回）市HPに掲載し、制度の啓発を行った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
		経営者や管理職の意識改革に向けた啓発や情報提供を行う。	男女共同参画室	市内の企業や団体の女性社員を対象としたキャリアアップセミナーを開催するにあたり、経営者や管理職などに参加者の推薦を依頼するなど、意識改革に向けた啓発を行った。 女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの情報提供を行った。 男女共同参画に関する市新採職員向け研修の受講を管理職にも推奨した。	女性活躍推進セミナー（女性社員のキャリアアップセミナー） 受講者：12社13人※実数 ※3事業所が初参加 女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーのチラシ配布 市管理職の受講者 4 人	より多くの経営者や管理職に届く啓発することが課題。 市管理職向け研修は、昨年度に引き続き新採職員向け研修への参加を呼びかける形で行ったが、管理職が集まる会議の機会に行う方がよい。	地域働き方・職場改革の取り組みを地域ぐるみで進めるため、企業経営層向けのイベントを行う。 市管理職にも参加を促す、	3	誘致企業や女性従業員が多い事業所へ個別にセミナーの案内を行い、新規の参加を得た。それ以外の働きかけを行うことができていない。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
18	企業の取組促進に向けた支援	女性の管理職登用や従業員の子育て・介護支援などの先進的な取組事例を市ホームページで発信する。	男女共同参画室	R7年度新たに、えるばし認定を受けた事業所を市報で紹介した。また、ホームページにつながるQRコードを掲載し、これまで、えるばし・くるみん認定を受けた事業所を一覧で見てもらえる機会とした。	取り組み事例を市報で紹介することで、市内他事業所や市民の注目を集めることができた。また、これまで認定を受けている事業所に再度スポットを当てることができた。	市内企業の取り組み事例を積極的に情報収集し、企業向け・若者向けに情報発信する必要がある。	市内企業の取組に関する情報収集を行い、まずは市ホームページなどを通じた情報発信に力を入れる。	3	先進的な取組事例の情報を積極的に発信する必要がある。
		女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行う。	成果なし	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	2	情報収集を行い、広報活動を行う。
			男女共同参画室	厚生労働省からの女性の活躍データベース活用について、市庁舎及び大手口別館3階男女共同参画コーナーにパンフレットを設置したり、ホームページにリンクを貼るなどして、市民への情報提供を行った。	情報を多くの人の目に触れるようにすることで、社会の関心を高め、間接的にはあるが企業の取組促進につながっているものと考えている。	策定された計画をより高い目標に更新してもらうため、公表されている情報がより多くの人の目に届くよう広報を強化する必要がある。	女性の活躍データベースについて、商工振興課とも情報共有し、幅広く情報が広がる方法や内容を検討する。	4	一般事業主行動計画の策定が必要な事業所についてはすべて策定されている。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-1 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
具体的な施策	② ハラスメント防止対策の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
19	ハラスメント防止対策の啓発・情報提供	職場での各種ハラスメント防止対策の啓発や情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行う。	「カスタマーハラスメント対策セミナー」についての広報を市HPに掲載し、啓発及び情報提供を行った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。	
			男女共同参画室	市ホームページで、貸出可能な啓発物を紹介した。	職場のハラスメントについて学ぶためDVDの貸出依頼が1件あった。	啓発物が古くなっている。	国が公開している動画も案内しているが、インターネットの接続環境に左右されるため、DVDの更新を検討する。	3	幅広い情報収集を行い、情報発信に努める。	
20	企業への人権教育啓発の推進	企業における身近な人権問題である「セクハラ」、「パワハラ」、「女性」、「高齢者」、「性的マイノリティ」、「同和問題」そのほかの人権問題について、正しい理解と認識を得るために研修会などを開催する。	人権・同和对策課・生涯学習文化財課	企業内人権研修会等への講師派遣事業 案内 市内134事業所 派遣 6事業所 講師 生涯学習文化財課「社会・同和教育指導員」	企業内研修を6回実施し、延べ210人が参加した。	企業において社会問題「ハラスメント」関連は独自で実施している可能性が推測されるので、「同和問題」「人権問題」などの研修会実施の推進	市が主催する同和問題講演会や企業等が主催する人権啓発関係会議において企業等への周知。	3	令和6年度、令和7年度と比較すると、開催回数が6回減少している。	

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-2 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
具体的な施策	① 働きやすい労働環境の整備促進と経営への女性の参画推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中							自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針		
21	労働環境の整備促進	農林漁業従事者の労働時間の適正化や定期的な休日取得など、職場環境の整備を指導する。	農政課	国等が実施する支援制度について周知を行う。	男女共同参画室と情報共有を行い、市ホームページに国の農業女子プロジェクトへのリンクを貼り事例を紹介した。	関係機関からの情報提供が少ない。	関係機関からの情報提供など情報収集を行い広報活動を行う。	2	情報収集を行い、広報活動を行う。
			農地林務課	国等が実施する支援制度について周知を行う。	関係機関からの情報提供がなかったため実績なし。広報する機会がなかった。	関係機関からの情報提供が少ない。	関係機関からの情報提供など情報収集を行い広報活動を行う。	2	情報収集を行い、広報活動を行う。
			水産課	女性参加への漁業現場の環境、取組める内容について周知を行う。	男女共同参画室と情報共有を行い、市ホームページに国の水産女子プロジェクトへのリンクを貼り事例を紹介した。	漁業者が年々減少する中、漁業の場合、女性が参加できる漁種は養殖業や網漁等に限り、情報も少ない。	女性が取組める漁種は限定的である以上、加工や販売促進の面において、活躍できる場があることを漁協と協議し、市のHP等で広報を行う。	2	水産業の複合化と6次産業化の推進
		家族経営協定の普及や締結の支援を行うとともに就業規則の改善を推奨する。	農政課	農業委員会と連携を取りながら、様々な場面において家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動に取り組む。	家族経営協定：162件 女性の認定農業者（認定新規就農者含む）：37経営体（共同申請を含む） R7認定のうち、再認定8名新規認定4名	経営や意思決定過程において女性が参加し難い。	今後も継続して家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動を実施する。	4	家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動の成果によるもの
			農業委員会	農業者年金の加入推進活動に併せて、保険料の国庫補助を受ける場合の条件の一つとなっている家族経営協定の締結の支援を行う。	農業者年金新規加入：12名 うち保険料補助加入：4名 既加入で補助に変更：3名	全体的な農業従事者の減少に伴い、農業者年金の加入対象者自体が少なくなっている。	家族経営協定締結によって経済的負担を減らすことができる保険料補助加入を推進し、老後に備える農業者年金の加入増進を図る。	4	家族経営協定の意義と受けられる補助等のメリットの説明を確実にしている。
	女性の参画促進に向けた情報提供	国や県が主催する女性の経営参画促進に向けた講座などの情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	男女共同参画室と情報共有するとともに、チラシを窓口に設置したり、商工団体へメールを送るなどし、周知を行った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
22			男女共同参画室	国・県などから情報提供があったセミナーの情報提供を行った。 市ホームページに農業女子、水産女子プロジェクトの記事を掲載した。	セミナー情報を商工振興課と共有するとともに、チラシを市庁舎等に設置し、関心がある人の目にとまる確立を高めた。メールアドレスを把握している女性団体へもメールで案内した。	発信している情報がどの程度届いているか分からない。	機会を捉え宣伝する必要がある。	3	常に幅広い情報収集を行い、様々な方法で情報発信に努める。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-2 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
具体的な施策	② 女性の就業・起業支援

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
23	再就職 やスキルアップに関する情報提供	関係機関と連携して就職・再就職・就業継続に関する支援制度などの情報提供を行う。	就業推進室	国等が実施する支援制度について周知を行う。	佐賀県職業能力開発促進センター（ポリテクセンター・佐賀県立産業技術学院）等の受講生募集に関する広報周知ができた。	広報活動の継続	引き続き広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。	
			男女共同参画室	厚生労働省の仕事と育児カムバック支援サイトや国・県のセミナー等について周知した。 女性のデジタル活用講座受講者に、キャリアカウンセリング、求人、起業支援等の情報を提供した。	商工振興課と情報共有するとともに、チラシを市庁舎及び大手口別館3階男女共同参画コーナーに設置し市民の目に入れた。 デジタル活用講座受講者への情報提供により、ハローワークへ問い合わせた人やIT講座に申込みをした人が複数名いた。	機会を捉え、より積極的に情報提供を行う必要がある。	国・県が発信する情報の収集を行い、様々な方法で情報発信を行う。	3	幅広い情報収集を行い、チラシ配置や市HPに掲載するなど情報発信に努める。	
		再就職支援セミナー、能力開発セミナーなどの情報提供を行う。	就業推進室	関係機関から提供される情報について周知を行った。	佐賀県職業能力開発促進センター（ポリテクセンター・佐賀県立産業技術学院）等の受講生募集に関する広報周知ができた。	広報活動の継続	引き続き広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。	
			男女共同参画室	国・県等案内のセミナーについて、周知した。 女性のデジタル活用講座受講者に、キャリアカウンセリング、求人、起業支援等の情報を提供した。	商工振興課と情報共有するとともに、チラシを市庁舎及び大手口別館3階男女共同参画コーナーに設置し市民の目に入れた。 情報提供により、ハローワークのIT講座に1名が申込みをした。	より積極的な情報提供を行う必要がある。	国・県が発信する情報の収集を行い、様々な方法で情報発信を行う。	3	幅広い情報収集を行い、チラシ配置や市HPに掲載するなど情報発信に努める。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
24	起業に関する情報提供	起業支援に関する情報や融資制度などの情報提供を行う。	商工振興課	創業支援施策や、各種セミナーなどの周知を実施する。	商工団体と連携し、創業塾、セミナー等の周知が図られた。	利用者を増やす。	今後も引き続き支援を行うとともに、広く周知する。	4	完了するものではなく、継続的に支援を行う。
		経営の多角化・複合化や6次産業化を促進する能力開発、起業支援に関する情報提供を行う。	農政課	国、県、6次産業化サポートセンターと連携しながら、農業者の6次産業化を支援するための相談受付体制を整える。	男女共同参画室と情報共有を行い、市ホームページに国の農業女子プロジェクトへのリンクを貼り事例を紹介した。	農業者からの相談が少ない。	6次産業化を希望している農業者がいれば、積極的に相談を行っていく。	2	関係機関と相談者との連携体制を構築しているものの、実績自体が少ないため。
25	起業・経営相談窓口の開設	起業前から事業拡大まで、経営上の問題解決に向けた相談窓口を開設し、支援する。	商工振興課	唐津市創業・経営相談窓口、各種セミナーを実施する。	創業・経営相談窓口による相談対応等により、創業者の創出、経営力向上等が図られた。	相談窓口制度の利用者を増やす。	今後も引き続き支援を行うとともに、広く周知する。	4	完了するものではなく、継続的に支援を行う。
26	スキルアップの促進	経営の多角化・複合化や6次産業化を促進する能力開発、起業支援に関する情報提供を行う。	農政課	国、県、6次産業化サポートセンターと連携しながら、農業者の6次産業化を支援するための相談受付体制を整える。	男女共同参画室と情報共有を行い、市ホームページに国の農業女子プロジェクトへのリンクを貼り事例を紹介した。	農業者からの相談が少ない。	6次産業化を希望している農業者がいれば、積極的に相談を行っていく。	2	関係機関と相談者との連携体制を構築しているものの、実績自体が少ないため。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2	あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-3	政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的な施策	①	公的審議会等への女性委員の登用促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
14	女性委員登用に向けた意識啓発	女性委員の登用が進まない審議会等に委員候補者の情報を提供するなど、登用を働きかける。	男女共同参画室	審議会等への女性委員登用促進について、全庁的に通知を実施。 事前協議（委員推薦伺い合議）の際、促進方法について助言を行った。	女性委員の登用率が、40.5となり、対前年度比で1.3%増加した。	女性委員0や登用率が極めて低い審議会等の解消が課題である。	女性委員登用の必要性への理解を広げる取組を継続する。 女性人材バンクの登録者を増やす。	3	引き続き登用率50%に向けて取組を進める。
15	唐津市女性人材バンク登録者の拡大	審議会等への女性委員候補として唐津市女性人材バンクの登録者の拡大に努める。	男女共同参画室	各地域での候補者開拓について、民生委員地区会長会や公民館長会へ出向き、候補者推薦の依頼を実施した。	令和7年度の新規登録者：1人 (令和7年度末登録者：32人)	登録者の拡大に向けた取り組みの強化が必要。	市報、新聞、ケーブルテレビ等で情報収集し、候補者情報を把握する。	4	令和7年度目標登録者数を達成している。団体への依頼に止まり、メディア等を通じた情報収集ができていない。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-3 政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的な施策	② あらゆる分野における女性の参画促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
27	人材育成や女性参画促進のための講座や研修などの開催と情報提供	あらゆる分野に女性が積極的に参加できるように、人材育成に向けた講座や研修の開催や情報提供を行う。	男女共同参画室	レゾナ主催のフォーラムに補助金を交付し、女性参画の啓発に寄与した。 市内企業や団体等の女性職員を対象としたキャリアアップセミナー（全2回）を開催し、人材育成を行った。 女性のためのデジタル活用講座（全2回）を開催し、女性に学び直しの機会を設け、就労に役立ててもらった。 国・県セミナー等の情報提供を行った。	男女共同参画フォーラムの参加者数：64人 女性社員のキャリアアップセミナー（全2回）： 受講者延べ25名 女性のためのデジタル活用講座（全2回）：受講者延べ35名 明確なテーマ設定とターゲットに合わせた広報を行い、効果的な取り組みができた。	キャリアアップセミナーとデジタル講座は、令和7年度でいったん終了する。代わりとなる女性の人材育成のための取り組みを行う必要がある。	令和8年度は、地域働き方・職場改革の一環で、若者・女性と企業向けのアンケートを行い、唐津市の実態を把握する。 行政連絡員会へ女性参画の必要性についての情報提供を行う。	4	あらゆる分野で男女共同参画の理解促進と女性の活躍を推進するため、効果的な事業の実施方法を検討する必要がある。	
28	男女共同参画を推進する市民グループ、団体などの連携強化	地域で活動する団体と連携を強化して、公民館などで男女共同参画に関する講座を開催する。	生涯学習文化財課	地域で活動されている男女協働を推進する団体（婦人会等）と連携した講座などを実施する。	講座開催数：6回 講座参加者数：113人	各種団体の会員の減少及び会員の高齢化、固定化	男女共同参画の普及、意識の向上に役立てるよう、幅広く参加を推進する。	4	男女共同参画を推進する団体と連携強化を行い、男女共同に関する講座を開催することができた。	

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-4 ワーク・ライフ・バランスの推進
具体的な施策	① ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
31		市民や企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	「過労死等防止対策推進シンポジウム」、「過重労働解消のためのセミナー」に関する内容を市HPに掲載するとともにポスターを掲示し周知を行った。	積極的な情報提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
			男女共同参画室	国・県等主催セミナー等の情報提供を行った。 女性従業員向けのキャリアアップセミナーの中で啓発を行った。 職員向けの男女共同参画の日に啓発を行った。	セミナーや制度の情報を商工振興課と共有するとともに、チラシを人目につく場所に設置することで、市民が意識する機会を提供できた。 キャリアアップセミナー参加者：13人 市職員向け啓発：1回	多くの人に、より強く意識してもらうため、啓発の方法を工夫する必要がある。	広報の充実、企業経営層向けセミナーでの啓発	3	ワーク・ライフ・バランスを整えることの重要性を強調した啓発が少なかった。
	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発・情報提供の実施	先進的取組事例の紹介や情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	啓発パンフレットの設置、市ホームページ内に「働き方・休み方改善ポータルサイト」のページを設置し周知を図った。	積極的な情報提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
			男女共同参画室	新たにえるばし認定を受けた事業所や女性ドライバー応援事業所等を市報等で紹介した。 男女共同参画週間に合わせパネル展等で「佐賀県女性活躍推進会議」登録事業所名を掲示した。 市主催キャリアアップセミナー参加企業をホームページで紹介した。	えるばし認定とは何かやワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所名や取り組み内容の広報で、市民や企業の関心を引く機会を増やすことができた。	頑張っている事業所やその取り組みをより多くの人に周知し、企業の取り組みをさらに推進する必要がある。	広報の充実、企業経営層向けセミナーでの啓発	4	情報収集を行い、情報発信を行うことができた。市内企業の魅力を高めるためにも、更なる情報発信が必要。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
		長時間労働の是正や育児・介護休業法などの制度内容を周知する。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	啓発パンフレットの設置、市HPにおいて特別休暇制度に係る周知を行った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	4	情報収集を行い、広報活動を行う。
32	多様な働き方の推進	企業に多様な働き方の情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	啓発パンフレットの設置、市ホームページ内に「働き方・休み方改善ポータルサイト」のページを設置し周知を図った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。
		短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業の事例紹介や情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報の周知を行う。	啓発パンフレットの設置、市ホームページ内に「働き方・休み方改善ポータルサイト」のページを設置し周知を図った。	積極的な情報収集・提供を行う必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3	情報収集を行い、広報活動を行う。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	2 あらゆる分野での女性活躍の推進
施策	2-4 ワーク・ライフ・バランスの推進
具体的な施策	② 仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
		未就学児の一時預かり事業、延長保育、休日保育、障がい児保育、病後児保育などを充実する。	児童保育課	少子化、核家族化の進行に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、地域の多様なニーズを踏まえ、通常保育とは別に特別保育事業を実施し、児童福祉の増進を図った。	延長保育、一時預かり、病児保育等を実施する施設を支援し、多様な保育ニーズに対応することができ、児童福祉を増進することができた。	障がい児2人に対して1名の職員配置が望ましいが、補助額が低い等の理由により困難な施設が多い。	障がい児保育への支援を充実する。	4	多様な保育ニーズに対応できているため。	
		放課後児童クラブの環境整備を進める。	児童保育課	全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、首長部局と教育委員会が連携し、小学校の余裕教室等の活用を促進していくため、令和5年度に協定を締結した。	公民館等で運営していたクラブが学校の余裕教室等を活用することができた事例も増え、移動の際の児童の安全確保等の課題解決につながった。	学校区によっては、需要の増加により、待機児童が継続的に発生し、留守家庭の児童の居場所の確保、および適切育成支援の確保が課題となっている。	教育委員会と連携しながら、引き続き、実施場所の確保・整備を図っていく。 民設民営の放課後児童クラブに対して運営補助を行うことにより、待機児童の解消に取り組む。	4	協定書の締結により、学校との調整がしやすくなった。	
		私立の保育所、認定こども園等の老朽化に伴う施設改修の補助を行い、園児の安全性を確保し保育環境を充実する。	児童保育課	就学前教育・保育施設整備事業補助金・青葉保育園	施設整備により、園児の安全性確保及び保育環境の改善を図り、安心して子育てができる環境を整えた。	老朽化が進行している施設も多く、老朽化の度合いや緊急性に応じた整備計画をたてる必要がある。	各施設への聞き取りや現地確認により、整備内容に応じて緊急性や必要性を考慮し、計画的に整備補助事業を実施する。	4	整備が必要な施設を整理し、計画的な事業実施を行うことができている。	
		多様な働き方に対応した保育情報を提供するなど育児相談を充実する。	児童保育課	公共施設や保育所、公民館等の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う「地域子育て支援拠点事業」を実施した。	子育て世代に対して情報提供や相談業務を行い、子育ての不安解消に寄与した。 地域子育て支援拠点事業（年間延べ人数）：32,821人	事業の周知を徹底し、利用者数増を図る。	継続して補助を行い事業の周知を徹底する。	4	子育てに関する不安や悩みの解消を行うとともに、子育て世代が交流する場を開設することで、子育て家庭の孤立化を防ぐことができた。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
33	子育て支援の充実	唐津市子ども・子育て支援事業計画を推進する。	こども家庭課	子ども・子育て支援事業計画について、庁内関係課と連携し、事業の実施状況の確認を行う。併せて、子ども・子育て会議を開催し、保護者や保育所職員等の事業従事者、地域関係者等の参画を得て、実施状況について調査・審議を行う。	当該計画に掲載の各事業の実施状況を確認し、子ども・子育て会議での審議を経て、現状の課題整理を行った。また、こども・若者・子育て当事者に関する取組みを総合的に推進するため、こども・若者へのアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、当該計画を包含する「こども計画」を新たに策定した。	こどもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に注視しつつ、計画掲載の各事業の進捗確認を行っていく。今後においても、こどもや若者を対象とした意見聴取の継続的な実施を検討していく。	計画掲載事業については、毎年度関係課への照会を行い、進捗確認を実施するとともに、子ども・子育て会議による審議等を踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しを図る。こどもや若者への意見聴取の手法や実施時期について、協議検討を行う。	4	当該計画の実施状況について進捗確認をし、子ども・子育て会議での審議を経て、現状の課題整理を行った。また、こども・若者・子育て当事者に関する取組みを総合的に推進するため、当該計画を包含する「こども計画」を新たに策定した。
		NPO法人唐津市子育て支援情報センターなど育児支援にかかわる団体への支援を充実する。	児童保育課	唐津市子育て支援情報センターにて、子どもの保護者からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行った。	子育て世代に対して情報提供や相談業務を行い、子育ての不安解消に寄与した。	事業の周知を徹底し、利用者数増を図る。	継続して補助を行い事業の周知を徹底する。	4	継続して子育て世代に対して情報提供や相談業務をおこない、子育ての不安解消に繋げることができた。
		安心して子どもを産み育てられるよう育児相談などを充実する。	健康増進課 【こども健康課】	自宅近くでの相談が利用できるよう市内5か所の会場で、2か月児相談、乳幼児相談を実施。要望があれば、随時相談や訪問も行っている。また、育てにくさや言葉についての不安がある場合には、それぞれの専門相談員の相談ができる各種相談を紹介、実施している。	令和7年度、2か月児相談、乳幼児相談は市内5会場、78回/年実施。その他子育て相談会(すくすく子育て相談会、にこにこ子育て相談会)は30回/年実施。	核家族の増加で、育児について悩みを持つ母親が増えている。	今後も、各育児相談を継続実施し、育児不安等の軽減に努める。	4	各相談会の利用者は多く、相談会参加者の育児不安の軽減につながっている。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
		電子母子手帳（からっこアプリ）やパンフレットなどで、子育て情報を提供する。	健康増進課 【こども健康課】	母子健康手帳発行、乳幼児相談、赤ちゃん訪問、随時相談の際に各種パンフレットなどを用いて、電子母子手帳や育児支援情報を紹介、利用勧奨している。	電子母子手帳「からっこアプリ」の令和8年3月時点のユーザー登録者数は4,114人、乳幼児の登録者数は2,291人。	電子母子手帳登録者数を増やす。	子育て支援情報提供や予防接種スケジュール管理などが行える電子母子手帳の利用を推進していく。	4	電子母子手帳の登録者数は増加しており、予防接種の受け漏れ防止や子育て支援情報の普及啓発につながっている。
34	介護支援の充実	家族介護の悩みや介護サービス（在宅・施設）利用などに関する相談体制を充実する。	高齢者支援課	《ねたきり高齢者紙おむつ支給事業を実施》 次のいずれかを満たす高齢者を介護している市民税非課税世帯に対し、紙おむつや尿取りパットなどを1か月6,250円の範囲内で支給した。	在宅の寝たきり高齢者を介護している家族などに対し、紙おむつを支給することで家族介護者の負担を軽減し、在宅介護の支援につながった。 利用者延人数：2,217人	在宅介護者家族の負担軽減のため、事業の周知をさらに図る必要がある。	事業の周知方法を検討する。	4	概ね目標値を達成している。
			地域包括ケア推進課	地域包括支援センターで社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が相談対応を行った。また、在宅介護支援センター合計14か所（直営1か所、総合相談業務委託13か所）にて、相談体制を図った。必要に応じて関係機関と連携し支援につなげた。	地域包括支援センター総合相談件数（延）1,721件 在宅介護支援センター総合相談件数（延）9,563件	相談内容が複雑、多様化している。	社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等チームによる相談体制を充実させ、多職種による検討や関係機関との連携により本人とその家族の課題解決を図る。	3	高齢者の総合相談を実施したが、複雑、多様化している相談内容に対応できるよう専門職等の資質向上を図る必要がある。
		介護支援の環境を充実し、制度の情報提供を行う。	地域包括ケア推進課	同上	同上	同上	同上	3	同上

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3	男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-1	男女間のあらゆる暴力の根絶
具体的な施策	①	暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
35	広報・啓発活動の促進		市報、行政放送、ホームページなどを活用した情報発信を積極的に行う。	男女共同参画室	市報、市ホームページ等を活用した情報発信を行った。	ホームページの掲載内容を充実させるとともに、DVへの理解を深める情報と相談窓口の情報へ誘導するため、市報（毎号）QRコードを掲載し、ホームページへの誘導を図った。	継続した積極的な情報発信が必要である。	引き続き積極的な情報発信に努める。	4	掲載内容を充実させて、市報やホームページ等での情報発信に継続して取り組む。
			DVの正しい理解を促進するため、講演会や講座を開催する。	男女共同参画室	訪問看護師を対象としたDV防止セミナーを実施した。女性に対する暴力をなくす運動期間中に映画上映会を実施し、待ち時間に男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～これって愛情?!DV編」を流した。また、引き続き市HPに掲載しYouTubeで放映した。	訪問看護師に対しDVについて啓発できた。 参加者11名 映画上映会参加者への映像放映や主催者あいさつ、劇中で夫から妻への暴力シーンなどにより啓発の相乗効果が得られた。参加者160名 YouTube再生回数705回 (R8.4.30現在)	訪問看護師のDV研修は、時間の制約がある受講者の利便性を考え、オンラインで実施したが参加者が少なかった。環境設定が難しい人もいたため、集合とのハイブリッド形式で実施する方がよかった。	ターゲットを絞った研修を継続する。これまで受講されたことがない団体を優先する。内容と参加者の属性に応じて、開催方法を検討する。	4	機会を捉えて啓発することができた。新しい団体へ研修実施のアプローチできた。
			街頭やイベントなどで啓発物を配布し、広く市民への意識づけを行う。	男女共同参画室	女性に対する暴力をなくす運動期間中に重点的に啓発活動を行った。 ・市内商業施設及びやすらぎ荘、道の駅きゅうらぎに啓発物設置 ・パネル展開催。 ・市内団体、唐ワン君等と商業施設で街頭啓発 ・パープルライトアップ（新たに道の駅きゅうらぎの佐用姫像で実施） ・映画上映会での啓発など 相談窓口紹介カードの設置場所を拡大した。	ポケットティッシュのデザインを刷新し、手に取りやすいものにした。 当該デザインを市報やパネル展等でも大きく掲げ、重い内容をスタイリッシュに目を逸らされることなく、幅広い年代の人に訴えかけることができた。	今後も啓発カードの設置場所を拡大する。 引き続き啓発方法を工夫する。	令和7年度に研修を受けてもらった訪問看護師が所属する部会へ配布し、必要に応じ活用してもらう。 ポケットティッシュのデザインを見直す際は、啓発効果が高まるよう計算して行う。	4	素通りされない啓発を行うことができた。

No.	令和7年度中									評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価		
		高齢者や障がい者（児）のDV被害防止について、窓口での対応時に、必要に応じて、パンフレットの配付を行うとともに、ホームページ等で啓発・情報提供などを行う。	地域包括ケア推進課	高齢者に対する虐待（DVを含む）について、相談窓口や発見時の対応等をホームページに掲載し情報提供を行う。また、介護サービス事業者や関係団体等に対し、意識啓発・情報提供等を行う。	意識啓発・情報提供・相談窓口の案内ができた。また、介護サービス事業者に対する高齢者虐待防止研修会を開催し、意識向上を図った。	市民や医療・介護サービス事業者にとってより分かりやすくかつ簡潔に内容をまとめることが必要。	今後も高齢者虐待の正しい理解を広めるため啓発に努める。	4	啓発のための情報提供や研修内容を見直し取り組んでいる。	
			障がい者支援課	障がい者に対する虐待（DVを含む。）防止に関する説明等を、窓口での対応時に適宜行うとともに、必要に応じ、パンフレットの配付を行う。権利擁護の勉強会も実施し、意識啓発・情報提供等を行う。	障がい者支援課、障がい者相談支援センター窓口においてパンフレットを設置・配布。障がいに関わるすべての人が正しい知識を身に付けることができるよう勉強会を3回（6法人）実施した。	啓発活動を行っているが毎年度数件の障がい者に関するDV事案が発生。	今後も継続して啓発を行うことで虐待防止に努めていく。	4	事案に対して、迅速に対応ができています。	
		男女共同参画コーナーを常設し、関連図書の展示・貸出を行う。	近代図書館	被害者支援や相談窓口に関するリーフレット設置・パープルリボン運動期間中の特集展示	常設展示以外にも『女性に対する暴力をなくす運動』に合わせテーマ展示を行うことで、より多くの市民の目に触れることができた。	貸出の増加につながらないことが課題	担当課と協力し、強化週間等に関係図書を別途展示する等展示の強化を図った。	4	貸出の増加につながったとは言えないが、積極的に出版物の収集を行うことで情報の提供という点では一定の成果があったと思う。	
		関連する出版物を積極的に収集し、市民に紹介する。	近代図書館	DV、性暴力、人権、自己防衛に関する図書・資料の収集、提供	関連図書については常設コーナーに配架し、市民への提供に努めた。	貸出の増加につながらないことが課題	新刊を購入した際は常設コーナーに配架し、市民へ提供する。	4	積極的に出版物の収集を行うことで情報の提供という点一定の成果があったと思う。	
36	災害時・復興時の女性に対する暴力防止対策の推進	出前講座や研修などで、性犯罪やDVなど、災害時・復興時の女性に対する暴力防止対策の必要性を周知する。	危機管理防災課	各地区での総会や防災講話、防災訓練の際に、男女共同参画の視点について説明・周知を行った。	説明・周知の取り組みは行っているものの、さらなる理解促進が必要。 ○自主防災組織、住民向け防災説明会・防災訓練の実施：計34回	性犯罪やDVなど、災害時・復興時に女性に対する暴力が発生していることを周知する必要がある、説明内容のさらなる充実が必要。	災害時の暴力防止対策の必要性、避難所運営で暴力を防ぐポイントなどを紹介し、理解促進を図る。 ポスターや照明の設置、防犯ブザー配付、男女ペアによる巡回警備など、具体的な暴力防止対策、安全確保の推進について周知する。	4	説明・周知を行う機会はあるものの、具体的な防止対策や、被害抑止の方法まで言及できないことがある。	

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3 男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-1 男女間のあらゆる暴力の根絶
具体的な施策	② 若年者に対するDV予防教育の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
37	DV予防教育の推進	佐賀県DV総合対策センターが行うDV等暴力予防教育事業を市内の小中学校に周知する。	男女共同参画室	取り組みができていない。	令和7年度から佐賀県DV総合対策センターの事業内容が変わったため、市としての取り組み内容を見直す必要があったが、できていない。	国・県・佐賀県DV総合対策センターなどからは、直接教育委員会へ情報提供があるため、それ以外の取り組みを考える必要がある。	当面、国や県から当室へ情報提供があったものは、教育委員会へ届いているかどうかに関わらず情報共有する。それ以外の取り組みを考える。	1	取り組みができていない。	
		若い世代に向けた啓発や情報発信を行う。	男女共同参画室	「デートDV防止ハンドブック」を二十歳の祝典で配布、また、大手ロセンタービル3階市民交流プラザの常設の情報コーナーに配置した。若年層性暴力被害予防月間の広報を行った（市報・HP等、市職員向け啓発）。国が実施するSNS相談窓口の周知を行った。	中・高校生の利用が多い大手ロセンタービル3階にポスター等を掲示し、若い世代の視覚に入れることができた。市報での広報により、幅広い年代の人に、若者を性暴力から守るための注意喚起ができている。	4月の強化月間だけではなく、引き続き市報やホームページやフェイスブックなどで啓発を実施する。国が実施するSNS相談などの情報を継続して発信する。	国が実施する若年層向けの啓発や相談窓口などの情報を把握し、市広報などで発信していく。	3	市独自での若年層に特化した啓発が十分ではない。国や県の動向を把握し、効果的な情報発信に努めたい。	
		小学校高学年や中学生などに、デートDV防止の啓発を行う。	学校教育課	文部科学省通知及び佐賀県通知の周知徹底を実施した。主に中学校段階において、学級活動や家庭科、保健体育科等の時間を活用し、性に関する教育を推進した。	デートDVに関連のある通知について、全小中学校においてSEI-Netを通じて周知を行うことができた。中学校において授業等を通じてデートDVなどにも触れ、DV防止の啓発を行った。各学校において授業及びショート時間の時間（学級指導）で取り扱う実践数：3回	発達段階から小学生にデートDV防止についての指導が難しい。授業で取り扱っても単発の指導で終わってしまうことが多い。	まずはSNS等での人を中傷するような書き込み、動画のアップなどについて考えるところから始めたい。校長研修会等を通じ、職員研修の充実を図る。	3	校長研修会等でSNS等によるトラブルの事例を取り上げながら指導・注意喚起を行った。	

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3	男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-2	相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	①	相談窓口の周知と相談体制の整備

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
評価	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
38	相談窓口の周知	唐津市女性総合相談窓口を市ホームページ、市報、リーフレットなどで周知する。	男女共同参画室	市報、市ホームページ等を活用した情報発信を行った。 DV防止啓発リーフレットを配布した。 「各種相談窓口紹介カード」を再作成し配布した。 また、同カードを、新たに、市内高校・専門学校へ配布した。	相談窓口の案内を目にする機会を増やすことで、相談につながりやすい環境づくりを進めることができた。	引き続き、相談窓口紹介カードの設置場所を拡大するとともに、DVを正しく理解する人を増やす。	相談窓口紹介カードの設置場所拡大 DV被害者支援研修の実施	4	継続して設置場所の拡大等に努める。
		佐賀県DV総合対策センターが設置している女性・男性・性的マイノリティのDV被害者や、加害者全般の相談窓口を市ホームページや市報、リーフレットなどで周知する。	男女共同参画室	市ホームページや市報、リーフレット、相談窓口紹介カードなどで、佐賀県DV総合対策センターが設置している男性・LGBTsのDV被害者や、加害者全般の相談窓口を周知した。	ホームページの記事を整理し、検索のしづらさを改善した。	困っている人が、相談に至るまでのハードルを下げる必要がある。	カード設置場所の拡大。 見せ方の工夫を行う。	4	引き続き、相談窓口の周知を行う。
		国や関係機関が作成した外国人向けのリーフレットなどを配布して、相談窓口を周知する。	男女共同参画室	国が作成したリーフレットを配置した。	本庁舎及び大手ロセンタービル3Fの市民交流プラザに国が作成した外国語版の啓発チラシを設置した。	積極的な情報提供を行う必要がある。	国などが作成するリーフレット等の情報収集を行い、情報発信に努める。	3	国などが作成するリーフレット等の情報収集を行い積極的に発信する必要がある。
		児童相談所や市内の部署と連携して、DVや児童虐待などの相談窓口を周知する。	こども家庭センター	チラシやパンフレット、ポスターなどを活用し広く周知する。	関係機関が発行するパンフレットやポスター等を窓口に設置した。	積極的な情報提供を行う必要がある。	関係機関などが作成するリーフレット等の情報収集を行い、情報発信に努める。	3	関係機関などが作成するリーフレット等の情報収集を行い、積極的に発信する必要がある。
			男女共同参画室	DVや児童虐待などについての研修会を実施した。 相談窓口紹介カードを広く配布した。	DV総合対策センターの市町向け出張研修や市内連携会議を実施し、DVや児童虐待に関する知識を共有できた。 小中学校保健室などへのカードの設置を依頼した。	引き続き、支援の体制を整えるとともに、こどもに情報が届き、安心して相談できるように周知拡大する必要がある。	カードの設置場所を拡大する。	4	取り組みを継続する。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
		佐賀県多文化共生さが推進課や公益財団法人佐賀県国際交流協会、市内の日本語教室と連携して、外国人市民に対しDV防止の相談窓口を周知する。	地域政策課	県多文化共生さが推進課及び公益財団法人佐賀県国際交流協会などの関係機関と連携し、情報の収集及び相談窓口の周知を行った。	関係機関が発行するリーフレットを窓口を設置した。	市内在住の外国人が増加しているため、相談窓口などの情報を広く知らせる必要がある。	県多文化共生さが推進課及び公益財団法人佐賀県国際交流協会などの関係機関と連携し、情報の収集及び相談窓口の周知を継続して行う。	3	在住外国人の増加に伴い、さらに積極的な情報収集や相談窓口の周知の必要がある。
		プライバシーの確保に配慮して、被害者が安心して相談できる体制を充実する。	こども家庭センター	必要に応じ相談室を活用し、プライバシーに配慮した対応を行う。	新庁舎において、被害者来庁時の手続きはワンストップサービスにて行い、相談業務についても相談室を活用している。	潜在的DV被害に悩む母子がいるので、今後もきめ細やかな相談支援が必要であり、相談体制の充実については、引き続き研究を行う必要がある。二次被害防止の重視と関係機関との一層の連携に努める。	被害者が相談しやすい窓口のあり方については、今後もハード面及びソフト面から検討を行うとともに、県や他の相談機関との連携を強化し、幅広い支援の提供に努める。	4	ハード面においては、被害者に配慮した相談体制が整備できた。
		相談内容に応じて迅速かつ適切に対応できるように支援員の資質向上に努める。	こども家庭センター	家庭児童相談員及び虐待対応専門員は、佐賀県児童虐待防止対策研修会、市町村子ども家庭支援指導者研修、こども家庭支援に係る相談援助研修、1学校等における児童虐待防止研修会及び日本子ども虐待防止学会に出席。母子・父子自立支援員は、年4回のDV関係機関相談員向け研修等に出席し、資質向上に努める。	相談援助技術について習得することができ、相談対応の際に実践できるようになった。研修時には、参加している他の相談員と積極的な意見交換を行い、他市町の現状把握に努めた。子ども家庭支援員及び虐待対応専門員、母子・父子自立支援員に関する研修等の受講：36回	研修参加により相談員が不在となる場合にも、室内で対応できるよう職員の意識の醸成と育成が必要である。研修で得た知識を活かし、実際の現場での実践力を強化する。	計画的な研修受講の継続、受講後の他相談員や課内職員等への伝達講習、及び相談支援業務に関連性の深い市の事業について知識を深めることで、相談員だけでなく職場全体でスキルアップを目指していく。また、職歴の浅い職員には経験豊富な先輩職員が同行して訪問を行うなど、実際の現場で業務を進めながら実務を学ぶ場を設ける。	4	研修の回数は目標を達成したものの、今後は研修で得た知識を生かし、実際の現場での実践力をさらに強化することが求められる。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
39	あらゆる人に対する相談体制の充実	日本語での相談が困難なときは、佐賀県や民間団体と連携し、外国語での相談に対応可能な相談窓口へとつなぐ。	こども家庭センター	県や民間団体と連携し、DV防止の啓発や情報提供に努める。	日本語以外での相談はなく、相談窓口へつなぐことはなかったが、DV防止の啓発や情報提供を行うことができた。	関係機関の情報等をより周知する。	引き続き周知に努める。	3	積極的な周知ができなかった。まずは、外国語での相談ができることを周知する必要がある。
		児童虐待の通告からDV発見につながるケースが増加しているため、こどもとその家庭等に専門的な支援を総合的かつ継続的に行う体制を整備する。	こども家庭センター	こども家庭相談室へ児童虐待通告が入った場合に、DV関連であれば、その都度母子・父子自立支援員へケース相談を行う。	当初は児童虐待対応ケースとして支援している中でDVが発見された場合には速やかに専門の部署、関係機関と情報共有を行うことができた。	児童虐待対応ケースとして支援している中で、DVが発見された場合には速やかに専門の部署、関係機関と情報共有を行う。	引き続き児童虐待通告が入った場合には、DV関連であれば、その都度母子・父子自立支援員へケース相談を行う。	4	当初は児童虐待対応ケースとして支援している中でDVが発見された場合には速やかに専門の部署、関係機関と情報共有を行うことができた。
		こどもの発達に伴う様々な困りごとや悩みに対応した相談窓口につなげるなど、乳幼児期の相談体制を充実する。	健康増進課 【こども健康課】	乳幼児期における相談体制として乳幼児相談会を毎月各地区で開催した。	子どもの発達や子育ての相談等を受け、必要に応じ医療機関等につなげており、育児不安の解消となっている。 乳幼児相談会参加者数 2,426人	相談会及び相談体制の周知が必要である。	赤ちゃん訪問時や保健だより等での周知を行う。	4	相談会の個別通知を行い、利用の勧奨を行っている。
		乳児全戸訪問、養育訪問で子育ての状況を把握し、適正な相談対応と支援を行う。	健康増進課 【こども健康課】	保健師、看護師、母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問及び保健師による養育訪問を実施した。	訪問により、家庭環境や育児状況の把握を行い、必要な相談や継続支援につなげている。 乳児家庭全戸訪問人数：611人 養育支援訪問人数：45人	母子保健推進員の乳児家庭全戸訪問事業が周知不十分である。	妊娠期からの事業の周知を行うとともに、継続して訪問指導を実施し相談支援対応を行っている。	4	里帰り出産された人へも、他市へ依頼を行い訪問を実施しており、入院中等以外順調に訪問事業ができている。
		妊娠期からDVや虐待の予防につなげるため、妊娠届出時に支援者の有無や心身の問題など、子育て環境の聞き取りを十分にを行い、必要に応じて継続した相談対応などを行う。	健康増進課 【こども健康課】	母子健康手帳発行時に、個別に面談し、事前アンケートにより、支援者の有無や経済的な問題、自身の既往歴などを聞き取り、点数化を行う。ハイリスクの場合は、支援計画を作成し、妊娠期より関わりを開始する。ハイリスク妊婦のうち、虐待の恐れがあるとアセスメントで確認したものについては、特定妊婦として市内のこども家庭センターへ報告し、連携した支援を行った。	支援計画作成（母子健康手帳交付時）：75人 ※妊娠届の12.7% 特定妊婦として家庭児童相談室への報告：4人	ハイリスク妊婦が増えており、支援が継続している。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布する。家庭で妊娠・出産・育児についての役割分担について話し合う機会を作ってもらおう。	4	ハイリスク妊婦のうち、虐待の恐れがあるとアセスメントで確認したものについては、特定妊婦として市内の家庭児童相談室へ報告し、連携した支援を行っている。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3 男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-2 相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	② 被害者の安全確保の徹底

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針			
40	情報の管理意識の向上	「DV被害者関連窓口用手引き」の更新と活用を徹底する。	男女共同参画室	職員研修時に、手引きについて周知した。 「DV被害者関連窓口用手引き」の更新を行った。	手引きの存在を、現職員に認識させることができた。 活用上の疑問点や課題点について担当課会議で協議を行い、より実用的なものになった。	手引きを整備しただけに終わらず、活用してもらえるようにする。	庁内連携会議等で活用する。	3	研修時など機会を捉えて手引きの活用等について周知ができているが、実際の活用状況については把握していない。	
		被害者情報の管理徹底と二次被害防止のため、職員を対象とした研修を実施する。	男女共同参画室	窓口に従事する職員を対象にDV被害者支援研修を実施した（R7.5.20）	佐賀県DV総合対策支援センター所長に講師を依頼し、市民課など窓口対応職員に対し、配偶者暴力についての基礎知識など講話を実施したことで、対応時の留意事項などを習得できた。（受講生：26人）	各課で情報管理を徹底するとともに、人事異動による担当者の変更を想定して、毎年度当初に研修を実施する必要がある。	人事異動による担当者の変更がある年度初めの早い時期に実施し、基礎知識の習得をする。	4	今後も引き続き職員研修を開催し、被害者支援のための加害者対応について理解を深め、行動につなげていきたい。	
		学校や保育所・認定こども園・幼稚園など関係機関との情報共有に当たっては、被害者とこどもの情報管理を徹底する。	こども家庭センター	要対協（要保護者等対策地域協議会）の構成機関である、学校、保育所など関係機関との情報共有は、要綱に定められているとおり守秘義務を厳守する。	昨年度においては情報の行き違い等、トラブルは発生しなかった。	他県からのケース移管の場合など、関係機関との情報共有にタイムラグが発生してしまうが、被害者保護の観点から、より迅速な情報共有が求められる。	他県からの転出が確定する以前であっても、居住地主義の原則に基づき迅速に安全確認を行う、また、関係機関との連絡を密に行い、正確な情報共有に努め適切な支援を実施する。	4	他機関、他市町村と連携して情報共有に当たり、情報管理の徹底に努めた。	
			学校教育課	保護対象者となった場合は、各部署や学校と連携し対応した。 他県からの転入者においては、両市町教育委員会でのやり取りを確実に行った。（情報管理の一元化）	本年度において、トラブルとなったような報告はなかった。	関係機関との情報共有はしっかりとできているが、タイムラグが生じる場合もあり、対応が後手にまわるケースもあり得る。	関係機関との情報のやり取りを密にし、連絡体制の構築と迅速な対応の徹底を図っていく。 ・要対協への参加 ・実務者会議への参加 ・こども家庭課との連携	5	要対協やケース会議などに参加し、情報を共有している。こども家庭センターや児童相談所とのパイプラインも構築できている。	

No.		令和7年度中								
		主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
41	安全確保の周知		被害者の個人情報保護を徹底する。	市民課	住民基本台帳事務処理要領に基づく適切な運用を行う。 支援措置対象者の情報管理の徹底について、関係各課に注意喚起の通知を行うなど、情報漏洩防止の協力を依頼した。	本課及び関係各課による情報漏洩防止が適切に行われ、住民基本台帳事務処理要領に基づく適切な運用を図ることができた。	今後も課内各職員が住民基本台帳事務処理要領に基づく適切な運用を行う。 関係各課についても引き続き情報漏洩防止の協力を依頼する。	新規採用職員等を含む課内各職員に支援措置制度や対応マニュアルについて周知徹底を図る。 関係各課に対し、随時、注意喚起の通知を行う。	5	住民基本台帳事務処理要領に基づく適切な運用及び関係各課への情報漏洩防止の協力依頼ができた。
			被害者に本人通知制度や支援措置について説明する。	市民課	被害者からの相談があった場合には、福祉事務所や子育て支援課等と連携し、住民基本台帳の閲覧等の制限について情報提供を行う。 住民基本台帳事務における支援措置が必要な場合は申請を受け付けた。	DV被害者からの相談があった場合には、福祉事務所等と連携し、住民基本台帳の閲覧等の制限について情報提供を行い、必要時には申請を受け付けた。 ・支援措置新規申請：9件	被害者からの相談があった場合には他の相談機関と連携し、適切な相談場所を案内し、内容に応じた対応をする。	被害者からの相談があった場合には他の相談機関と密に連携を図り、適切な対応をしていく。	5	被害者の内容に応じて必要な情報提供を行うことができた。さらに相談機関との十分な連携を図りたい。
			本人通知制度を市報や市のホームページなどで周知する。	市民課	住民票の写し等の第三者請求に係る本人通知制度を広く市民に広報することで、被害者保護を図った。 本人通知制度について、ホームページ及び窓口案内システム放映等で広報した。	本人通知制度について、ホームページ及び窓口案内システム放映等に広報した。 ・新規申請：19件 ・本人への通知：6件	相談受付時に情報を提供し、市民への周知を図る。	今後も市報、ホームページ及び窓口案内システム放映等で広報していく。	5	ホームページ及び窓口案内システム放映等で市民に周知を図った。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3 男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-2 相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	③ 被害者支援の充実

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
42	公営住宅応募における入居資格の優遇措置	被害者が公営住宅を申し込む際、入居資格審査の優遇措置を行う。	建築住宅課	自立に向けた生活基盤確保のための支援策として、DV被害者の優先入居（単身世帯での申込及び入居を認める）を実施する。	DV被害者に該当する申込者に配慮し、認める措置を設けていることを関係機関に周知した。申請はなかった。	なし	なし	5	引き続きDV被害者に配慮した入居受入れを行う。
43	こどもへの配慮や支援	被害者のこどもが保育所などへの入所や学校への就学及び転校するときは、情報伝達を徹底するなど十分に配慮するとともに、円滑に就学や保育を受けることができるよう配慮し、就学援助などの支援を行う。	こども家庭センター	市民部局、教育委員会と連携し情報の遺漏等が生じないように配慮しつつ、必要な支援を行う。	住基支援や教育委員会を通じて区域外転校の支援等の支援を行った。	被害者等の情報共有は必要だが情報漏洩の危険性を高めることになるため注意を要する。	共有する機関、情報の内容は出来る限り最小限にする。	4	共有する機関、情報の内容は出来る限り最小限にし、情報共有に努めた。
			学校支援課	学校、こども家庭課及び市民課等と連携し、情報の遺漏等が生じないように配慮して必要な支援を行った。また、新入学対象の世帯に対し、健康診断通知書及び入学通知書を簡易書留で郵送した。	特に問題なく、就学及び転校等の支援をすることができた。	情報の取扱いに注意して、支援を行う。	今後も被害者の子どもが就学及び転校するときは、学校、こども家庭課及び市民課等と連携し、情報の遺漏等が生じないように配慮して必要な支援を行う。	4	特に問題なく、就学及び転校等の支援をすることができたため。
		特に県外から避難した被害者で、妊婦や乳幼児を抱えている人の、個人情報守秘の徹底や健康診査、予防接種、育児相談などが適切に受診できるように配慮する。	健康増進課及びこども健康課	本人や住所地自治体、福祉担当者からの情報提供があった場合、女性相談窓口や福祉担当者と連携を取りながら、必要なサービスの提供を行った。	被害者の情報を把握した場合、随時本人の相談を受けながら、女性相談窓口の紹介や福祉担当者と情報共有し、個人情報守秘を徹底して、健診予防接種等の情報提供と受診の受け入れを行っている。	DV被害者への支援スキルを全スタッフが身につける必要がある。	すべての保健師が必要時にDVアセスメントや支援スキルを学べるような研修会等への参加を検討する。	4	女性相談窓口の紹介や福祉担当者との情報共有し、個人情報守秘を徹底して、健診予防接種等の情報提供と受診の受け入れを行っている。
44	就業支援制度に関する情報提供	支援員（母子・父子自立支援員）による就業や職業訓練の情報提供など、自立に向けた相談に対応する。	こども家庭センター	就業や日常生活の悩みについて、母子・父子自立支援員による相談・指導等によって問題解決の支援を行う。また、DV事案等には関係機関と連携し速やかな対応を行う。	相談者の状況に応じ、関係機関との連携、各種支援制度の活用等により自立への支援を行った。母子・父子自立支援員相談対応件数：1,290件	相談件数の増加や相談内容が複雑化、多様化しているため支援員に対する専門性のさらなる向上が求められる。	外部研修への参加、ケーススタディの実施により支援員のスキルアップを図る。	4	継続して相談者の状況に応じ、関係機関との連携、各種支援制度の活用等により自立への支援を行うことができた。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	3	男女間の暴力のない社会づくり
施策	3-3	被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化
具体的な施策	①	関係機関との連携強化

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
45	関係機 関との 連携体 制強化	県や関係機関等と連携し、情報交換、ケース検討などを行いながら実態の把握に努め、様々なケースに対応する。	こども家庭センター	DV被害者支援市町連携会議において、防止対策・啓発強化を協議する。	取組内容のとおり、防止対策・啓発強化を図ることができた。 DV被害者支援市町連携会議：1回	関連機関との円滑な連携を強化し、被害者に配慮した多様な保護・支援体制の整備に努める。	各市民センター、警察及び関連機関との円滑な連携に一層努める。	4	関係機関との連携強化を図りつつ、引き続き相談窓口を開設し、相談者に寄り添った相談活動を実施する。	
		相談内容に応じて、迅速で適切に対応できるよう、児童相談所、警察などの関係機関や民間団体などと情報の共有や協力体制を強化する。	こども家庭センター	関係機関との連携により、被害者に配慮した迅速で適切な対応に努める。	関係機関との情報共有を行い、各機関と連携した保護・支援体制の整備を図った。	関連機関との連携を密に行い、被害者に配慮した多様な保護・支援を実施するうえで必要な協力体制の強化に努める。	関連機関との円滑な連携に一層努める。	4	関係機関との連携強化を図りつつ、引き続き相談窓口を開設し、相談者に寄り添った相談活動を実施する。	
		緊急時や夜間の相談には、警察や女性相談支援センターと連携するとともに、被害者に関する情報を共有し、一時保護施設に入所するまでの被害者やその子どもなどの安全を確保する。	こども家庭センター	婦人保護相談体制を充実し、緊急時における県の婦人保護施設での一時保護の実施を行う。	緊急時において緊急連絡網により迅速に対応できる相談支援体制を整えた。	県の婦人保護施設で保護できない場合があるので市内施設での緊急保護が必要がある。	母子生活支援施設等を活用し緊急保護の場を提供する。	3	受入施設の数、種別共にさらに充実する必要がある。	

令和7年度中									
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
		庁内関係部署間の情報交換や検討会議を年1回以上行い、連携体制を強化する。	男女共同参画室	DV被害者支援に係る庁内連携会議を開催した。 (R7.11.6、R8.2.19)	庁内関係部署間の情報交換などを行い、連携体制強化を図ることができている。	庁内の連携体制を強化するため、定期的に協議する場が必要である。	担当課の意識向上と情報交換のため、毎年1回以上、会議を開催する。	4	手引き改定の協議をする中で、各課の状況を共有できた。
		専門の相談機関との連携を強化し、アルコールや薬物依存と関連した相談を適切な機関につなぐ。	健康増進課	唐津保健福祉事務所や佐賀県精神保健センター、障がい者支援センターと連携をとり、県が相談委託しているダルク（依存症の自助グループ）の会の存在も知り、相談があればつなげることができるよう取り組んでいる。	相談内容により、専門機関へつなげることができている。	アルコール依存症は本人からよりも家族が困っているケースが多いと考えられるが、他人に知られたくないという思いが強く、相談はほとんどない。	相談を受ける保健師のアルコールや薬物依存関連の相談に対応できるよう研修を受けたり、情報の共有をしておく。	3	相談があった場合は専門相談機関につないでいる。依存症に関する研修会や専門相談機関との連絡会等への参加をし伝達している。
46	苦情に対する適正な対応	相談・保護・支援を行う職員の対応などに被害者から苦情が寄せられたときは、適切な対応に努めるとともに庁内での情報共有と必要に応じた改善を行う。	こども家庭センター	被害者からの苦情が寄せられた場合は、苦情への適切な対応に努めるとともに、日頃から、適切な対応を行えるよう情報の共有が大切という意識の醸成を図る。	苦情への適切な対応には情報の共有が大切という意識の醸成が図れた。	相談スキル向上に関する研修はあるが苦情対応に特化した研修メニューは少ない。	過去の課題検証など室内で実施可能なスキルアップの手法を検討する。	3	苦情対応に特化した研修の実施ができていない。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-1 地域防災における男女共同参画の推進
具体的な施策	① 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中							自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針		
47	市民の防災体制の構築の奨励や支援	自主防災組織の設立や活動を支援する中で、出前講座などを通して、自主防災組織における男女共同参画の視点的必要性の周知に努める。	危機管理防災課	各地区での総会や防災講話、防災訓練の際に、男女共同参画の視点について説明・周知を行った。	説明・周知の取り組みは行っているものの、さらなる理解促進が必要。 ○自主防災組織、住民向け防災説明会・防災訓練の実施：計34回	男女共同参画の視点的必要性の周知のため、研修資料のさらなる充実等が必要。	防災講話、防災訓練の際に、具体的な事例、男女参画の視点的を取り入れた避難所運営マニュアルの作成の取り組みなどを紹介し、理解を求める。	3	防災の基礎知識がメインテーマとなっており、男女共同参画の視点的の説明・周知についてはさらなる充実が必要。
48	多様なニーズに配慮した避難所運営と物資の整備	女性の専用物干し場、更衣室、授乳室及び男女別トイレの設置、生理用品・女性用下着（女性による配布）など、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に努める。	危機管理防災課	生理用品や液体ミルク、哺乳瓶等の物資の整備を図る。	長期の避難所運営の実績はない。また、唐津市防災備蓄計画に基づき、備蓄品の整備を進めた。（5年目）	女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に要する資器材の種類の精査が必要である。	避難所運営マニュアル作成検討委員会に加え、防災講話のような住民との意見交換の場等のあらゆる機会に意見を集めることが必要。	3	物資の計画的な整備を実施している。（5年目）また、女性の視点的を取り入れた備蓄品の検討を行った。
49	地域防災における男女共同参画の視点的必要性の啓発・情報提供	男女共同参画の視点的を取り入れた、避難所運営のマニュアル作成や地域防災計画の周知を行う。	危機管理防災課	唐津市防災会議を開催する。	令和8年1月に地域防災計画の改訂。	男女共同参画の視点的を取り入れた長期の避難所運営マニュアルの作成及び訓練が必要。	男女共同参画の視点的を踏まえた避難所運営マニュアル検討委員会での検討結果を踏まえ、地区（地域）に特化した避難所運営マニュアルを作成する。	3	避難所運営マニュアルの検討を踏まえ、避難所運営マニュアルを作成する必要がある。
50	災害時・災害復興時の男女共同参画の取組に関する調査と情報収集	国、県や他の自治体及び民間の調査機関の調査結果や事例などを活用し、災害時・災害復興時の取組について情報収集し、関係課に周知する。	男女共同参画室	市役所男女共同参画の日の啓発で職員向けに男女共同参画の視点的を持ち、防災・減災について考える記事を発信した。 令和2年度に作成した男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～とっておきの?!防災編」を引き続き市ホームページに掲載した。	防災部門における男女共同参画の重要性が明確になり、これまで以上に意識的に取り組む機運が高まっている。	防災部門以外の課への当室からの直接の働きかけができていない。	全庁的な啓発に加え、個別の情報提供も行う。	4	引き続き情報収集と効果的な周知に努める。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-1 地域防災における男女共同参画の推進
具体的な施策	② 防災分野への女性の参画促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
51	消防団への女性の参加促進の啓発	予防活動、後方支援、避難所運営など活動の内容を具体的に周知しながら、消防団への女性の参加促進に向けた広報を行う。	地域消防課	肥前支団の女性消防団員を団本部に統合し、団本部の女性消防団員の充実を図った。女性消防団員が活動しやすい環境を整備したことにより、更なる入団促進に繋げていく。	女性消防団員によるPR活動を行った。 ・肥前町産業祭 ・女性消防団活性化セミナーで発表 ・出初式 1名の加入があった。	女性に限らず消防団員が年々減少しており、団員の確保が難しい。	女性消防団員が活動しやすい環境を整備したことにより、更なる入団促進に繋げていきたい。各地区のイベント等に参加し、勧誘を行う。メディア等の広報媒体を利用した勧誘活動の実施	3		計画どおり勧誘活動を行うことができたが、女性消防団員の入団が伸び悩んでいる。
52	防災分野への女性の積極的参加の啓発	自主防災組織などへの女性の参画促進に努める。	危機管理防災課	各地区での総会や防災講話、防災訓練の際に、男女共同参画の視点について説明・周知を行った。	説明・周知の取り組みは行っているものの、さらなる理解促進が必要。 自主防災組織、住民向け防災講話・防災訓練の実施：計34回	現在自主防災組織においては、町内会役員がそのまま自主防災組織役員を兼ねる場合が多く、女性のさらなる参加が重要。男女共同参画の視点の必要性の周知のため、説明・周知の充実等が必要。	各地区の総会や防災行事の際、自主防災組織の班編制に女性を入れるなど、男女参画の視点について理解を求める。	3		防災の基礎知識がメインテーマとなっており、男女共同参画の視点の説明・周知についてはさらなる充実が必要。
		自主防災組織による防災訓練や防災リーダー研修会などへの女性の参画の促進に努める。	危機管理防災課	防災訓練支援：1回 自主防災会意見交換会：1回 地域防災リーダーフォローアップ講座：4回	防災講話、防災訓練の際に、男女共同参画の視点を加えた。 地域防災リーダーフォローアップ講座において、防災リーダー及び地域住民を対象に「男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」の講演を行った。	防災訓練や地域防災リーダー研修会等を実施する際に男女共同参画の視点をさらに充実させることが重要。	防災訓練や地域防災リーダー研修会等を実施する際に男女共同参画の視点をさらに充実させる。	3		概ね順調であるが、さらなる理解促進が必要。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4	安全・安心な社会づくり
施策	4-2	生涯を通じた心身の健康支援
具体的な施策	①	性の違いに応じた心と身体の健康づくりの推進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
53	身体 の健康 づくり の場 の確保	生活習慣病予防のため の、健康づくりを推進 する。	保険年 金課	高齢者の通いの場での健康教育・健康相談を8圏域すべての日常生活圏域で実施した。	8圏域8か所の通いの場において、各2回認知症・糖尿病予防のための健康教育・健康相談を実施できた。 高齢者の通いの場での健康教育の実施回数：16回	市内には各地区で通いの場での運動教室が開催されており、まだこちらが介入していないサークルがある。新規に開設された通いの場もあるため、地域包括ケア推進課と連携を図り、今後も継続して健康教育を実施していく必要がある。	令和7年度に新たに立ち上げた通いの場を含め、引き続き健康教育を実施していく。	5	対象者と日程調整を行いながら、8圏域で健康教育・健康相談を開催できた。	
			健康増 進課	○北波多総合保健センターでの実施 唐津市国民健康保険加入者40～74歳を対象に公募 ・エルゴメーター（自転車）運動教室 ○唐津市保健センター、地区公民館などで健康教育実施	教室利用者は、運動や健康意識の変化は確実に得られている。 ・エルゴメーター運動教室（28回） ・健診結果説明会時の運動指導（3回） ・その他健康教育（58回） 合計健康教育実施回数：89回	・運動教室参加後にも自宅で継続できるように取り組んでいるが、なかなか継続されることが難しい。 ・運動教室に参加される人は65歳以上の高齢者でほぼ女性であり、男性の参加者が少ないまた新規を優先しているが、リピーターが多い。	運動教室については、ジムが市内にも10か所以上あり、地区公民館等でも類似の教室もあっていることから今後も運動教室は北波多総合保健センターを拠点として実施。	3	集団健康教育ができていない。運動教室については北波多を拠点とし、縮小した形で計画どおり実施できた。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
54	特定健康診査などの各種健康診査の受診促進、特定保健指導の参加	がん検診の受診を促進する。	健康増進課	○隔月発行の保健だよりに日程等掲載、検診案内通知書の郵送により住民へ周知した。 ○WEB申し込みにより、予約がとれやすいようにした。 ○保健センター等での集団検診、医療機関で個別検診を実施した。 ○未受診者に対し定期的に通知をおこなった。 ○次年度の検診を申し込みしなくてよいように、健診受診時に次年度の予約をとった。 (七山・蔵木地区のみ) ○夜間検診(肺、大腸)をおこなった。 ○健診予約者の未受診者への受診勧奨 <集団検診> ・特定健診同時実施69回 ・日曜検診 13回 ・女性のみ検診日 6回 ・夜間検診 1回	受診勧奨を行ったこととWEB予約を開始したことで受診者数は増加した。 夜間検診は、昼間受診できない人が新規で受けることができた。 ○受診者数(見込み) 胃がん 2,646人 大腸がん 6,705人 肺がん 6,246人 子宮がん 6,934人 乳がん 2,950人	がん検診の受診者数は前年度よりやや増加したが、働き盛りの40・50歳代の受診者が少ない。特に大腸がん検診については全国的な統計ではあるが、年齢調整罹患率は男性は第1位、女性は第2位であるため、大腸がん検診の受診者を増やし、早期発見に努める必要がある。	未受診者への再勧奨通知は継続し、受診率向上の取り組みを強化する。	3	受診勧奨等を行ったことで受診者数は増加した。
		特定健康診査の受診を促進する。	保険年金課	国保被保険者(40～74歳)を対象に特定健診を実施し、保健センター等での集団健診と、指定医療機関での個別健診を実施した。 ◎がん検診と同時実施 ※対象者へ個別の案内通知 ・休日健診 13回 ・女性の健診 5回 ・夜間健診 1回	令和7年度は保健センター等での集団健診は69回実施。	新型コロナウイルス感染症の流行から、健診の受診者数が減少。その後も集団健診の受診者数は増加しているが、個別健診の受診者数が減少したままで、特定健診の受診率が伸び悩んでいる。	今後も特定健診の受診勧奨を継続していく。 がん検診との同時実施の継続。個別健診の受診率向上のため受診勧奨の取り組みを強化する。	3	新型コロナウイルス感染症の流行から受診離れが現在も続いており、受診率が伸び悩んでいる。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
促進	特定保健指導の参加を促進する。		保険年金課	国保被保険者（40～74歳）を対象に行った特定健診受診者の内、特定保健指導に該当となった対象者に保健指導を実施した。	令和8年9月の報告に向けて、現在も保健指導を継続して実施している。	40代、50代など若い方に生活習慣病への意識が低く、健診を受けない人がいる。	特定健診受診者で、生活習慣の改善が必要な者等に、健診の継続受診と、生活習慣病について（予防や重症化予防）保健指導を行う。	3	現在も保健指導継続中
			保険年金課	集団健診受診者で保健指導が必要な者に、結果説明会を35回実施している。説明会欠席者には、別日の来所や家庭訪問等で対応している。 個別健診受診者で保健指導が必要な者には家庭訪問等で対応している。	集団健診を受診者で特定保健指導対象者(情報提供者含む)1,098人中953人の方が説明会、または別日の来所や訪問等で初回面接を終了した。 (R8年3月末時点)	初回面接の終了者の割合を維持する。	結果説明会への来所（面接）が都合悪い場合は、訪問等で柔軟に対応していく。	4	結果説明会対象者への初回保健指導を86.8%実施したため。(R8.3月末現在)
	生活習慣病重症化予防のための保健指導を充実する。		保険年金課・健康増進課	国保被保険者（40～74歳）を対象に行った特定健診受診者の内、保健指導に該当となった対象者に保健指導を実施した。特に糖尿病予防を優先課題と位置づけ、糖尿病予防のための保健指導を実施した。	糖尿病型に該当する人への保健指導を実施した。 糖尿病型（HbA1c6.5%）の人への保健指導実施率：83.0%(R8.3月末現在)	健診結果において糖尿病型（HbA1c6.5%）以上に該当する人の割合が増加している。	糖尿病型に該当する人を優先に保健指導を実施していく。	3	現在も保健指導継続中

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
55	健康相談の充実	定期的に健康相談会を開催する。	健康増進課	唐津市保健センターは毎週1回、各市民センターでは、毎月1回(R7から月1回へ変更)計画をし、実施。	定期開催しているが、利用者は減少している。 健診後のフォローや血圧測定、検尿検査も利用され、疾病予防と健康管理に役立てられている。また、管理栄養士による健康相談には健診後、食生活を改善したいと主体的に相談に来所され、継続的に相談するケースもあった。	市民センターによっては、利用者が少なく、利用しやすいような工夫が必要である。保健師が常駐していないため、相談したい時にできない環境となっている。	継続して実施。より効果的な健康相談ができるよう予約制を継続する。（事前に健診のデータなどの確認ができ、有効な対応ができる）	3	健診受診時に周知を行っているが利用者は少ない。
56	薬物乱用防止対策の充実、喫煙・飲酒の人体への影響に関する知識の啓発	広報誌やホームページなどを活用して人体への影響を啓発する。	健康増進課	薬物乱用防止および受動喫煙については、集団健診等の待合室にポスターを掲示した。	健診等多く来所者がある、目につく場所に掲示したこと、多くの人が閲覧できたと考える。具体的な成果はない。	予算は計上していないため、ポスターや啓発物が県から届かないと掲示ができない。	広報で普及啓発に努める。	3	今年度はポスター掲示のみだったため。

No.	令和7年度中									評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価			
57	メンタルヘルスケア、心の病を予防する対策の充実	ゲートキーパーや民生・児童委員など地域での連携・協力による自殺予防の取組を行う。	健康増進課	・こころの相談 年18回実施。 ・ゲートキーパー養成講座3回 ・自殺予防週間、自殺対策月間期間中、自殺対策に関する展示や普及啓発グッズを設置配布。 ・9・3月号の市報で「こころの健康」について広報 ・3月は中学3年生全員に啓発グッズを配布 ・県と共催でこころのとしょかんを近代図書館で実施 ・唐津地区自殺対策連絡協議会年1回実施	唐津市の自殺者数は、 ・令和5年31人（男性24人・女性7人） ・令和6年24人（男性16人・女性8人） ・令和7年23人（男性17人・女性6人）だった。	様々な理由が重なり、うつ病などの精神疾患を発症し、自殺に追い込まれることが多いため、追い込まれる前に相談することの重要さと、うつ病についての正しい知識の普及が課題となる。働き盛りの50歳代から70歳代の高齢者に自殺者が多いことから、ゲートキーパー養成講座の対象者を検討する必要がある。	自殺対策事業は引き続き実施し、相談先の周知や様々な相談を受ける市民に近い市職員が全庁的に自殺対策に取り組む。また、ゲートキーパー養成講座については、市民、職域（対象者を選定）や高齢者を対象に実施する。	4	計画的に実施することができた。		
58	県、医療、福祉、労働の各関係機関の連携強化と情報共有	健康づくり推進協議会や健康づくりネットワーク会議等、関係団体等との連携強化と情報共有を進める。	健康増進課	健康づくり推進協会 1回 健康づくりネットワーク会議 1回を開催した。	健康づくり推進協議会 参加者21名 健康づくりネットワーク会議 参加者19名 各団体が感じている問題を共有し、今後の活動に繋がる情報交換を行った。	唐津市の保健事業の推進にあたっては、市民及び関係団体並びに行政が一体となって取り組むことが必要。	健康づくり推進協議会、ネットワーク会議をそれぞれ年2回実施予定。	4	会議開催し、事業関係者から意見を聴取することができた。		
59	健康づくりイベントの開催	生活習慣病予防のため、各年齢層の体力に応じたスポーツ大会を開催し、市民の体力向上と健康づくりを推進する。	スポーツ振興課	様々な年齢の方が参加可能な市民体育祭、市民種目別スポーツ大会、市民球技大会、スポレク祭などのスポーツ行事を実施した。	市民体育祭2,516名、市民種目別スポーツ大会2,571名、市民球技ソフトボール248名、バレーボール97名、ゲートボール52名、スポレク祭280名、その他の大会1,932名の参加があった。	従来の「競技型」イベントは、運動初心者やコミュニティ目的の女性にとって参加の心理的ハードルが高い傾向にある。	競技志向のイベントに加え、健康増進や交流を目的とした「参加型プログラム」の拡充を検討する。 また、今後も市報及びホームページ等で広報していく。	4	計画どおり実施し、全体の参加者数に対する女性の割合は50%を下回るものの、女性の参加者は増えている。		

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-2 生涯を通じた心身の健康支援
具体的な施策	② 妊娠・出産に関する理解の促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中							自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担当課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針		
60	男女ともに妊娠、出産、産後への理解を深めるための意識啓発	同居家族にも妊娠・出産・育児に関して理解を深めてもらうために、意識啓発を行う。	健康増進課 【こども健康課】	母子健康手帳交付時に佐賀県作成の「SAGAPAPA」「Let's TAKE I KUKYU」の子育て冊子を配布した。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布。（592人に配布）	母子健康手帳交付には、妊婦のみの来所がほとんどであり、妊娠・出産・育児への家族の理解を家族に話せる機会が少ない。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布する。家庭で妊娠・出産・育児についての役割分担について話し合う機会を作ってもらう。	3	母子健康手帳交付時に家族の来所が少ないため、妊娠・出産・育児への家族の理解を家族に話せる機会が少ない
		身体的にリスクが高い妊婦とパートナーを対象に妊娠届出時の面談や、訪問による指導を行い妊娠期から協力してセルフケアに取り組めるよう啓発を行う。	健康増進課 【こども健康課】	母子健康手帳交付時や妊娠・出産に伴い、必要時支援計画を作成し、関係機関と共有し支援を継続した。	支援計画作成（母子健康手帳交付時）：75件〔妊娠届の12.7%〕 支援計画作成（出産後）：16件	母子健康手帳交付時の支援計画作成率が高くなっており、支援が必要な妊婦が増えている。	母子健康手帳交付時や出産後必要時支援計画を作成し、関係機関と情報共有を行い、妊娠・出産に伴う問題を抱える母子の子育て支援につなげたい。	4	妊娠・出産に伴う問題を抱える母子の子育て支援につながった。
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の周知を行う。	健康増進課	不妊治療支援助成金不妊治療費の一部を助成した。	不妊治療支援助成金 5件（内訳） 20万円：2件 10万円超20万円未満：0件 10万円：3件 5万円以上10万円未満：0件 5万円未満：0件 男性不妊：0件	令和4年度から不妊治療の治療費が保険適用となり経済的負担が減ったことから、令和5年度から助成対象を43歳以上の女性に変更したため、申請件数が減少した。令和6年度からは経過措置分がなくなり更に減少した。	不妊治療の治療費が保険適用となるのは、43歳未満の女性に限られるため、43歳以上で保険適用外での治療を行う方を対象としたい。	4	不妊治療を行う医療機関を通して、唐津市の助成制度の周知を行った。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
61	妊娠・ 出産・ 育児に 関する 相談・ 保健指 導・健 診の充 実	母子健康手帳交付時に 妊娠・出産・子育てに 関する不安や悩み等を 気軽に相談支援できる 体制の周知を図るとと もに、相談、保健指導 を行う。	健康増 進課 【こど も健康 課】	妊娠届や妊婦健診の情報か ら、身体的ハイリスク、社会 的ハイリスクの母子に対して は随時相談を行い、必要な場 合には計画をたて継続支援を 行った。	妊産婦、乳幼児の相談は随時 行っている。	妊娠届出時に支援が必要な対 象者の割合は減少していな い。	随時の相談や訪問による、ハ イリスク者への支援を行って いる。	4	産前産後の母子に 対する相談支援は 継続的に行えてお り、育児不安や身 体面の不安軽減に つながっている。
62	周産期 医療体 制の充 実	妊娠後期から産後（新 生児早期）までの周産 期医療体制を充実し、 母親とこどもの健康を 守る。	健康増 進課 【こど も健康 課】及 び地域 医療課	唐津市周産期医療対策委員会 及び実務者部会を開催した。	唐津市周産期医療対策委員会 3回、実務者部会1回開催 し、周産期医療体制の連携強 化が図られた。	現状の体制を維持し、連携を 図っていきたい。	今後も、唐津市周産期医療対 策委員会及び実務者部会を開 催し、周産期医療体制を充実 していく。	4	現状の体制を維持す る。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-3 誰一人取り残さないための支援
具体的な施策	① 様々な状況にあっても安心して暮らせる環境の整備

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中							自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針		
63	生活に困難な問題を抱える人への支援	生活上の様々な困難を抱える人に対し、生活自立支援センター相談支援員が親身に相談を受け、関係機関と連携し、困難解消に向けた包括的な支援を行う。	生活支援課	唐津市生活自立支援センターにおいて自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給や家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施。	窓口では、幅広く生活困窮者の相談を受け付け、新規相談者数は192人（うち女性98人）となった。 支援プランについては、自立相談支援計画が54件、家計改善支援計画は8件、就労準備支援計画は4件となった。	生活困窮者の早期支援を図る上で、地域からの情報提供は重要である。 制度の地域への浸透と理解を図るため、引き続き普及活動に取り組み、周知及び啓発に努めていく必要がある。 経済的あるいは心身の状態により、相談に出向くことが難しい生活困窮者が旧町村部のほうに多く見受けられることから、公用車両を活用したアウトリーチの強化を図っていく必要がある。	一人ひとりに寄り添いながら、伴走する等、時間をかけた手厚い支援が必要となるため、専門知識の更なる向上と専門職員の充実を図りたい。	4	適正な専門員の配置及び各種研修受講による専門知識の習得ができた。
64	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の生活の安定のため、就職に有利な資格取得に支援を行う。	こども家庭センター	母子家庭等の生活安定と経済的自立を図るため、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担を軽減して資格取得を容易にするために訓練促進給付金等を支給する。 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金	看護師、美容師等の専門的資格を取得することにより有利な雇用条件での就労につながり経済的自立を図ることができた。	就業に関する相談や就業の継続の支援等、資格取得後も継続した支援が必要。	給付金受給者の就労状況の調査や現況の確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に実施する。	4	給付金受給者の就労状況の調査や現況の確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に実施できた。
		ひとり親家庭の児童の進学、就職等資金の貸付けの支援を行う。	こども家庭センター	子どもの修学・就職などで資金が必要な母子・父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立のため子どもを小学校、中学校、高等学校、大学等への入学及び就職のために必要な資金の貸付相談支援を行う。	融資の実行先である唐津保健福祉事務所と連携する事により、申請から審査までの流れを説明し、スムーズに相談支援を行う事ができた。 審査実績件数：0件 母子父子寡婦福祉資金貸付相談件数：延べ129件	貸付対象者の経済基盤は元々不安定な場合が多いため滞納が発生する。	学費の貸付（償還）が、子の将来の自立を阻むことのないよう生活課題を含めた総合相談支援を行っていく。	4	融資の実行先である唐津保健福祉事務所と連携する事により、申請から審査までの流れを説明しスムーズに相談支援を行う事ができたため。

No.	令和7年度中									
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明	
65	ひとり親家庭の居住支援	ひとり親世帯の優先入居（抽選回数2回）を実施する。	建築住宅課	母子（ひとり親）世帯の優先入居（抽選回数を2回とする）を実施した。	市営住宅への入居の確率を上げることで、母子（ひとり親）世帯の経済的負担について支援することができた。	なし	なし	5	母子（ひとり親）世帯の経済的負担について支援することができた。	
		高齢者の生活支援体制を整備する。	地域包括ケア推進課	生活支援体制づくりとして地域ごと（中学校区等）に協議体を設置。生活支援コーディネーターや地区社協等と連携し、高齢者アンケートによる地域課題の把握や地域の取組み内容を検討した。 高齢者等が指定の介護施設やサロン等でボランティア活動を行った。	24全地域で協議体設置完了。 生活支援コーディネーター13人配置。 一部協議体では介護予防のための百歳体操や生活支援活動等の支え合い活動を実施した。 百歳体操：95か所、1457人 生活支援活動：19か所の地域協議体で実施 介護支援ボランティア登録者数：291人 介護支援ボランティア活動指定施設数：143か所	地域により協議体の取り組み状況に温度差がある。 継続的・安定的な支え合い活動の仕組みを作る必要がある。	地域協議体の活動や取り組み、地域の支え合いについての啓発を行う。 ボランティア活動のためになる研修会を実施する。	3	地域協議体が24全地域で立ちあがり、地域の課題について各地域で取組み内容を検討した。一部地域では生活支援活動等の取り組みが始まっている。	
		高齢者の見守り体制づくりを推進する。	地域包括ケア推進課	近隣の地域住民が連絡員となり、見守りが必要な在宅の一人暮らし高齢者等を週1回以上訪問した。 高齢者見守りネットワークに登録した協力事業所等が日常業務の中で見守りを実施した。 認知症サポーター養成講座を実施する等、協力事業所への働きかけを行った。	連絡員数：321人 見守り対象高齢者数：310人 協力事業所数：110事業所	地域により連絡員数や見守り対象者数にばらつきがある。 連絡員のなり手がいない。 協力事業所からの情報提供がほとんどなく、地域での早期発見につながっていないため、見守り活動の意識強化と知識の普及啓発が課題である。	地域の理解や協力を得ながら見守り体制を充実させる。 事業の意図や活動意識の強化、認知症に対する正しい知識の普及啓発に取り組む。	3	体調等の変化を早急に察知したり、閉じこもり防止や孤独感の軽減につながっているが、連絡員が不足しており、地域によって連絡員数や見守り対象対象者数にばらつきがある。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
66	高齢者が安心して暮らせる環境づくり	高齢者の生きがいがづくりに努め、社会参加を促進する	高齢者支援課	《シルバー人材センターへの運営費補助を実施》 高年齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図る目的で、事業を行う公益社団法人唐津市シルバー人材センターに対し、シルバー人材センター事業に要する経費のうち事業費の一部を補助した。	高年齢者等の職業の安定に寄与することができた。 補助金額：16,177千円	就業機会の拡大と会員の拡大が課題である。	拡大に向けた広報の協力をさらに検討する。	3	就業機会や会員拡大への取組みが必要なため。
			高齢者支援課	《地域共生ステーション推進事業補助金を実施》 佐賀県は、宅老所、ぬくもいホーム、交流サロンを総称して「地域共生ステーション」と呼んでおり、多様な福祉サービスの充実を図っている。 市では県と連携し、ぬくもいホームまたは交流サロンの新規開設を行うNPO法人などに対し、施設整備費や初度設備費の一部を助成する。	令和7年度の実績はなし。	全ての日常生活圏域への設置がなされることを目指し、今後も整備推進を図る必要がある。	様々な媒体を通じた事業の周知を継続する。	3	令和7年度は申請がなかったため。

No.	令和7年度中								
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明
		在宅福祉サービスや施設介護の充実など、介護支援体制の充実に努める。	介護保険課	《社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業を実施》 低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的役割の一環として、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。 市は、当該事業を実施した社会福祉法人等に対し、補助金を交付した。	令和7年度は5法人に対し補助金を交付し、対象者79人の介護サービス利用に貢献した。	社会福祉法人に対し、さらなる普及を働きかける必要がある。	社会福祉法人に対し、制度の趣旨を理解してもらい、制度活用を推進する。	4	概ね目標値を達成している。
			介護保険課	《高齢者住宅改修支援事業を実施》 居宅介護支援の提供を受けていない要介護（支援）者に対し、介護支援専門員等が住宅改修に関する相談・助言及び介護保険制度の利用に関する助言を行うことにより、高齢者福祉の充実を図るもの。市は、介護支援専門員が住宅改修の給付申請に係る理由書を作成した場合、作成事業者に謝金を支払った。	令和7年度は、13件の要介護（支援）者の住宅改修に関する介護保険制度活用を図った。	制度のさらなる周知が必要。	ガイドブックを活用した窓口での周知に努める。	3	制度の周知に不十分な点がある。
			高齢者支援課	《高齢者緊急通報装置貸与事業を実施》 一人暮らしで健康面など在宅での生活に不安のある虚弱な高齢者に対し、緊急通報装置を貸与することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図った。	緊急通報受信時は、あらかじめ登録された協力員に安否の確認依頼や救急車の出動依頼をするなど、24時間体制での対応によって、緊急時の不安解消や高齢者の安否確認にもつながった。	一人暮らし高齢者の24時間安全安心地域ネットワークの構築のため、事業の周知をさらに図る必要がある。	事業の周知方法を検討する。	4	概ね目標値を達成している。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
67	障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり	障がいのある人の生活を支援するとともに、その家族の身体的・精神的負担も軽減し、地域での生活を支援する。	障がい者支援課	障がい福祉サービスや社会資源の量と質を確保しながら、障がいのある人の生活を支援するとともに、障がいのある人の家族に対しても、ショートステイや日中一時支援事業等の利用により、家族の身体的・精神的負担軽減を図ること、地域での生活を支援する。	市内の障害福祉サービス事業所は年々増加傾向であり、利用希望者の選択肢も増えている。 日中一時支援やレスパイト事業等も含め、できる限り利用者の家族や支援者の希望に沿うことで、負担軽減に繋げることができていると考えられる。	事業所は増加しているが、利用希望者も増加しているため受け入れ先に余裕がない。	新規事業所が市内で開所しやすいよう体制を整えていく。	4	利用希望者および利用者は増加傾向であり、利用家族の負担軽減に寄与できている。
		専門の相談員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が必要に応じて関係機関と連携し、サービスや機関・施設・関係団体や専門家などの社会資源の利用援助、情報提供などを行い、社会参加や自立を支援する。	障がい者支援課	北部地域障がい者相談支援センターに基幹相談支援センター業務を委託することで、障害のある人やその家族等からの相談に対して、専門の相談員が対応し、各種障害福祉サービスや社会資源の利用援助、情報提供等を行う。また、必要に応じて関係機関とも連携し、社会参加や自立を支援する。	主任相談支援専門員や社会福祉士、精神保健福祉士等が相談に対応することで、不安を解消し地域生活に繋げることができた。 令和7年度相談支援件数：19,799件	相談件数の増加に伴い、その内容が多様化・複雑化しており、他機関との連携が不可欠。相談対応に高い専門的知識が求められる。	これまで以上に細かく傾聴することで、不安を解消し生活支援に繋がる対応方法を探っていく。関係機関と連携をとりながら、対応する。また相談員のスキルアップも図り相談対応力の向上を図る。	4	令和6年度に基幹相談支援センターを開設し、相談支援体制の充実を図ったことにより、相談支援件数の増加に繋がった
		緊急時の対応や、障がいのある人が単身であっても地域で安心して生活できるよう、「地域生活支援拠点等」の整備を進める。	障がい者支援課	緊急時の対応や、親なき後の生活に対する支援等のため、地域で安心して生活できるよう「地域生活支援拠点等」の整備を進めるため、北部地域自立支援協議会地域生活支援拠点等部会で協議を重ね、事業所や利用者の登録を増やす。	地域生活支援拠点整備については、北部地域自立支援協議会の専門部会において、整備へ向けて協議を進め令和5年度中に整備が完了した。 令和7年度は、利用登録者を増やすことに努めた。 令和7年度 延べ利用登録者数：12人 延べ登録事業所数：27事業所	地域生活支援拠点の整備の事業所登録や利用者の登録による状況の把握を進める必要がある。	できるだけ多くの事業所に地域生活支援拠点整備について理解を得て登録を促す。	4	事業所登録数及び利用登録者を増やすことができた。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
		聴覚障がいのある人に対しては、手話通訳や要約筆記で対応するなど、あらゆる障がいの特性に応じた相談体制を充実する。	障がい者支援課	聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者に対し、意思疎通支援者を派遣することにより、これらの聴覚障がい者等の日常生活上のコミュニケーションの支援を行い、社会参加の促進を図る。	聴覚障がい者等からの申請に基づき、意思疎通支援者を派遣し、日常生活上のコミュニケーションの支援に努めた。 令和7年度 意思疎通支援者派遣件数 76件	聴覚に障がいがあるとコミュニケーションが円滑に行えないため、自立した生活や社会参加が困難になりやすい。	手話通訳者を障がい者支援課事務室内に配置し、来庁された聴覚障がい者とコミュニケーションの支援を行う。また、意思疎通支援者を派遣することにより、聴覚障がい者等の日常生活上のコミュニケーションの支援を行う。更に、唐津市が開催する講演会等において、手話通訳者を派遣する。	4	相談回数が増えている。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4	安全・安心な社会づくり
施策	策4-3	誰一人取り残さないための支援
具体的な施策	②	あらゆる人の人権尊重と理解の促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
68	啓発活動の推進	「同和問題啓発強調月間」、「人権週間」に広報活動、講演会、パネル展、懸垂幕設置などを実施する。	人権・同和对策課	市報等による広報 同和問題講演会 8月20日（水） 相知交流文化センター パネル等展示 市役所本庁エントランス 相知交流文化センター 懸垂幕・のぼり旗設置 大手ロセントビル 市民センター 人権ふれあいセンター	人権について多くの方に啓発することができた。 「同和問題講演会」を実施し、参加者は229人であった。	同和問題講演会の開催場所と参加者増	効果的な広報の取り組みの検討	4	参加者数はおおむね順調に進んでいる。
		企業の社内研修などに講師を派遣して企業の人権意識を高める。	人権・同和对策課	企業内人権研修会等への講師派遣事業 案内 市内134事業所 派遣 6事業所 講師 生涯学習文化財課 「社会・同和教育指導員」	企業内研修を6回実施し、延べ210人が参加した。	企業において社会問題「ハラスメント」関連は独自で実施している可能性が推測されるので、「同和問題」「人権問題」などの研修会実施の推進	市が主催する同和問題講演会や企業等が主催する人権啓発関係会議において企業等への周知。	3	派遣案内通知は目標達成しており、研修会開催数は令和6年度、令和7年度と比較すると、開催回数が6回減少しているが、概ね予定通り実施できた。
69	人権研修の実施	あらゆる人権問題の正しい理解と認識及び解消に向けて、社会・同和教育指導員による講座等を活用しながら啓発と情報提供を行う。	生涯学習文化財課	企業内人権研修会等及び各公民館への社会・同和教育指導員の講座による啓発活動の実施。	企業への講師派遣回数 6回のべ人数 210人 公民館講師派遣回数 58回のべ部人数 1,287人	企業における研修会の実施について、各企業においてパワハラ等の専門的な講師による研修等を実施されている状態にて、研修などの依頼が減少していると思われる。公民館等についても例年に比べると減少している。	企業、公民館への講師派遣依頼を継続し、ニーズに応じた講演の実施を行う。	4	概ね予定通り実施できた。
		多様な文化への理解を深めるための多文化共生や国際交流に関する事業を実施する。	地域政策課	多文化国際ワークショップ、多文化交流会、多文化交流モルック大会などを実施した。	市民の多様な文化への理解を深め、多文化共生の意識醸成を図ることができた。 参加者120人（うち外国人41人）	多文化理解や多文化交流の機会として、参加しやすい企画等の工夫が必要である。	参加者アンケートを実施し、事業の充実を図る。	4	概ね予定通り実施できた。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
70	多文化共生社会の推進	外国人市民が、必要な生活情報を入手でき、暮らしやすい地域づくりを推進する。	地域政策課	市ホームページで翻訳サービス導入や、やさしい日本語で生活情報をまとめたページを作成しているほか、外国人市民が参加する多文化共生交流会等を開催した。	市ホームページで翻訳サービス対応や、やさしい日本語での情報発信をすることができた。また、多文化交流会では参加者間での情報共有の場を創出することもできた。	外国人市民が増加や、国籍の多様化に対応した取り組みの推進が必要である。	多文化交流会等の市民の交流事業を実施するほか、庁内各課と連携した取り組みを推進する。	3	概ね予定通り実施できたが、外国人市民を対象とする事業の推進が必要である。
		市役所窓口等において、やさしい日本語や多言語対応を進め、外国人市民が相談や行政手続きがしやすいように配慮する。	地域政策課	多言語コールセンターの利用方法や、やさしい日本語について周知するため、市職員を対象に研修会を実施した。	窓口対応の市職員等を対象に、やさしい日本語に加え、多言語通訳コールセンターの実演など研修を実施した。	外国人市民の増加に伴い、市職員に対して、研修機会の提供が必要である。	市職員対象のやさしい日本語研修会を継続的に実施する。	4	概ね予定通り実施できた。
71	性的マイノリティに対する周知と理解の促進	ホームページ、広報誌等を通じた啓発活動を行い、性的マイノリティに対する理解を促進する。	人権・同和对策課	唐津市HPを通じて、性的マイノリティの周知を行う。 また11月に開催予定のLGBTQ関連のNPO団体主催のイベント告知のチラシを市内学校に配布し、啓発活動を行う。	市内の学生に対して認識を持たせることができた。	一般の方に対する啓発が不足している。	LGBTQ関連のNPO団体と連携を取り啓発活動を検討する。	5	予定どおりに実施できた。
		学校教育や生涯学習等において、性的マイノリティに関する理解を深める場や機会を提供する。	学校教育課	文部科学省通知及び佐賀県通知の周知徹底を実施した。 学級活動や生徒会活動、保健体育科等の時間を活用し、性に関する教育を推進した。	国や県からの通知を周知徹底し、性に関する教育を推進した。性に関する指導支援事業は全小中学校で実施した。	性教育全般を扱う研修や取組が多く、その中で性的マイノリティへの理解促進の機会はあるものの、それに特化した研修や取組は少ない。	小中学校ともに保健の授業で性的マイノリティに関する内容を確実に取り扱い、理解促進を図る。	4	保健の授業以外で性的マイノリティに特化した取組は実施していないが、性教育や人権学習の中で理解を深めることができる。
			生涯学習文化財課	性的指向や性自認等に関する問題に関心と理解を深める人権・同和問題研修を行った。	人権・同和問題は多岐にわたるため、広い範囲での人権問題として、LGBTsについても研修を行った。	正しい理解を深めることと、偏見や差別なくするための啓発をしていくことが必要である。	性的指向や性自認等に関して、研修で扱う回数を増やしていく。	3	深く掘り下げた研修等はないが、人権問題の1つとしてある程度の関心と理解を深めることができている。単独講座までは到達していない現状である。

No.	令和7年度中								評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
		「唐津市パートナーシップの宣誓の取り扱いに関する要綱」に基づきパートナーシップ制度（※）を運用し、性的マイノリティの人たちが暮らしやすい環境づくりに努める。	人権・同和対策課	唐津市HPを通じて、唐津市パートナーシップ宣誓に基づく手続きを周知し、性的マイノリティの人たちの暮らしを支援した。	パートナーシップ宣誓が1組なされた。	利用できるサービスを検討する。	県を通じて提携している自治体と協議する。	3	唐津市HPには掲載しているが、周知が不十分のため、市が主催する人権フォーラム等において周知を拡大する。
72	相談窓口の周知	法務局が設置する人権相談や、佐賀県DV総合対策センターが設置する性的マイノリティに関する相談窓口を、市ホームページや市報などで周知する。	人権・同和対策課	《人権相談窓口の周知》 ホームページの相談窓口ページや「人権擁護委員の日」記事など「人権」のページから相談窓口の案内にリンクするよう設定した。 毎月の「市報」と人権カレンダーにて人権相談の案内を行った。	法務局 常設相談件数：26件 特設相談件数：13件 合計件数：39件	本庁、市民センター、公民館等で開催する特設人権相談の利用が少ない	公民館等で開催周知を行ってもらう。	4	概ね予定通り実施できた。
		民間の支援団体の情報提供を行う。	人権・同和対策課	11月に開催予定のLGBTQ関連のNPO団体主催のイベント告知のチラシを市内学校に配布した。	市内の学生に対して認識を持たせることができた。	一般の方に対する周知が不足している。	市が主催する人権フォーラム等において周知を拡大する。	5	予定どおりに実施できた。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-4 困難な問題を抱える女性への支援
具体的な施策	① 女性が抱える生活上の困難な問題への理解の促進

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価	
73	女性が抱える困難な問題の啓発	女性が抱える困難な問題の背景にあるジェンダー問題に関する理解促進のための啓発を行う。	男女共同参画室	普通科高校の総合的な探求の時間への課題提供や、男女共同参画推進映画上映会等の機会を捉え、アンコンシャス・バイアスについて啓発する。	高校生がアンコンシャス・バイアスについて探求する中で、家族や他の学生等にアンケートを取ったりするなど、広がりがあった。	地域に根づくアンコンシャス・バイアス解消に向けた取り組みを強化する必要がある。	行政連絡員会等地域組織に向けた啓発を行う。	3	高校生にアプローチできた。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-4 困難な問題を抱える女性への支援
具体的な施策	② 困難な問題を抱える女性への相談支援体制の充実

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評 価 の 説 明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
74	相談窓口の周知と充実	相談窓口案内カードが困難な問題を抱える女性の手に届くように設置を工夫する。	男女共同参画室	各種相談窓口紹介カードを10,000枚作成し、継続し市役所や市内商業施設などに設置した他、新たに高校・専門学校等に設置してもらった	高校・専門学校に配置したこと、市の取り組みを知ってもらうことができた。	さらに設置箇所を増やし、カードの趣旨の理解と相談窓口の周知を進める必要がある。	令和7年度に研修を受けてもらった訪問看護師が所属する部会へ配布し、必要に応じ活用してもらう。	4	引き続き設置箇所拡大をすすめる。	
		複雑化・複合化する女性問題に関する相談業務を継続的に実施する。	こども家庭センター	女性相談支援員を配置し、常時、困難な問題を抱える女性の相談に対応し支援を行う。	令和7年度に女性相談支援員2名を配置し、相談体制の確保を図った。	支援員の相談対応スキルの向上を図る必要がある。	令和7年度からの新たな設置のため、各種研修等に参加しスキルアップを図るとともに、相談対応事例を蓄積し、対応力の向上を図る	3	新たに女性相談支援員の配置を行った。 今後は、支援員のスキルアップが必要である。	
		専門の女性相談支援員のスキル向上のための研修に参加する。	こども家庭センター	女性相談支援員養成研修等に参加し、スキル向上を図る。	令和7年度は、女性相談支援員のスキル向上のため、関係機関が実施する研修に3回参加をした。	今後も継続的に研修に参加し、更なるスキル向上を図る必要がある。	今後も継続的に研修に参加し、更なるスキル向上を図る。	3	関係機関からの案内のあった研修には概ね参加をしている。	
		県の専門機関と連携し、広域的・総合的な相談支援体制の整備を行う。	こども家庭センター	関係機関や民間団体との協働で実施される「女性のためのほっとカフェ」に女性相談支援員を派遣し、連携を図る。	女性のためのほっとカフェに、7回派遣を行い連携を図った。	ほっとカフェから行政への相談にはなかなか繋がりにくい。	今後も積極的に派遣を行い、関係機関との連携強化を図る。	3	全12回中、7回に派遣を行なっている。	

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4	安全・安心な社会づくり
施策	4-4	困難な問題を抱える女性への支援
具体的な施策	③	困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

令和7年度中										
No.	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	評 価 の 説 明	
75	ひとり親家庭の自立支援【4-3の再掲】	ひとり親家庭の生活の安定のため、就職に有利な資格取得に支援を行う。	こども家庭センター	母子家庭等の生活安定と経済的自立を図るため、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担を軽減して資格取得を容易にするために訓練促進給付金等を支給する。 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金	看護師、美容師等の専門的資格を取得することにより有利な雇用条件での就労につながり経済的自立を図ることができた。	就業に関する相談や就業の継続の支援等、資格取得後も継続した支援が必要。	給付金受給者の就労状況の調査や現況の確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に実施する。	4	給付金受給者の就労状況の調査や現況の確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に実施できた。	
		ひとり親家庭の児童の進学、就職等資金の貸付けの支援を行う。	こども家庭センター	子どもの修学・就職などで資金が必要な母子・父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立のため子どもを小学校、中学校、高等学校、大学等への入学及び就職のために必要な資金の貸付相談支援を行う。	融資の実行先である唐津保健福祉事務所と連携する事により、申請から審査までの流れを説明し、スムーズに相談支援を行う事ができた。 審査実績件数：0件 母子父子寡婦福祉資金貸付相談件数：延べ129件	貸付対象者の経済基盤は元々不安定な場合が多いため滞納が発生する。	学費の貸付（償還）が、子の将来の自立を阻むことのないよう生活課題を含めた総合相談支援を行っていく。	4	融資の実行先である唐津保健福祉事務所と連携する事により、申請から審査までの流れを説明しスムーズに相談支援を行う事ができたため。	
76	ひとり親家庭の居住支援【4-3の再掲】	ひとり親世帯の優先入居（抽選回数2回）を実施する。	建築住宅課	母子（ひとり親）世帯の優先入居（抽選回数を2回とする）を実施した。	市営住宅への入居の確率を上げることで、母子（ひとり親）世帯の経済的負担について支援することができた。	なし	なし	5	母子（ひとり親）世帯の経済的負担について支援することができた。	

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
77	学校や公共施設における「生理の貧困(※)」に配慮した支援	市内小中学校や公共施設のトイレに生理用品や相談窓口案内カードを設置する。	関係各課	児童生徒や女性の利用が多い近代図書館4階や、子育て支援センター・障がい者支援センターがある「りんく」、保健センター「さんて」、ポータルース場及び市庁舎（本庁・市民センター）の来庁者が多い階の女子トイレや多目的トイレに設置する。 また、校長・統括事務長研修会にて、学校トイレの生理用品の設置について周知し、運用方針に基づき、全学校において設置するよう指導しており、継続する。	計画通りに実施した。生理用品及び相談窓口案内カードとも随時補充を行い、市立の全小中学校、主要公共施設のトイレに設置することで必要な児童生徒、市民を支援することができた。	引き続き、困難を抱えた女性の利用が想定される公共施設トイレへの設置を継続する必要がある。	自主避難所となっている公民館への設置について検討する。	4	随時補充し、利用者を支援することができた。
		市内小中学校や公共施設のトイレに生理用品や相談窓口案内カードを設置する。	男女共同参画室	所管部署に依頼するなどし、公共施設のトイレや学校に相談窓口紹介カードを設置した。	生理用品は、所管施設や学校で配置されている。カードの在庫がなくなると連絡が来るようにし、継続して配置できている。小中学校に加え、高校・専門学校へもカード設置を開始した。	相談窓口の情報が、必要な人に届いているかどうかの検証が難しい。	引き続き、必要な時に、案内に気づいてもらえるよう、さりげなく、どこにでも目に付くように設置する。	4	設置場所の拡大に努める。

No.	令和7年度中								評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お ける 成 果	課 題	左 記 に お ける 取 組 方 針	自己評価	
78	生活に困難な問題を抱える人への支援【4-3の再掲】	生活上の様々な困難を抱える人に対し、生活自立支援センター相談支援員が親身に相談を受け、関係機関と連携し、困難解消に向けた包括的な支援を行う。	生活支援課	唐津市生活自立支援センターにおいて自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給や家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施。	窓口では、幅広く生活困窮者の相談を受け付け、新規相談者数は192人となった。 支援プランについては、自立相談支援計画が54件、家計改善支援計画は8件、就労準備支援計画は4件となった。	生活困窮者の早期支援を図る上で、地域からの情報提供は重要である。 制度の地域への浸透と理解を図るため、引き続き普及活動に取り組み、周知及び啓発に努めていく必要がある。 経済的あるいは心身の状態により、相談に出向くことが難しい生活困窮者が旧町村部のほうに多く見受けられることから、公用車両を活用したアウトリーチの強化を図っていく必要がある。	一人ひとりに寄り添いながら、伴走する等、時間をかけた手厚い支援が必要となるため、専門知識の更なる向上と専門職員の充実を図りたい。	4	適正な専門員の配置及び各種研修受講による専門知識の習得ができた。
79	子育てに困難な問題を抱える人への支援	子育てに様々な困難を抱える人に対し、支援員が親身に相談を受け、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を行う。	こども家庭センター	女性相談支援員を配置し、常時、困難な問題を抱える女性の相談に対応し、関係機関と連携しきめ細かな支援を行う。	令和7年度に女性相談支援員2名を配置し、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った。	支援員の相談対応スキルの向上を図る必要がある。	令和7年度からの新たな設置のため、各種研修等に参加しスキルアップを図るとともに、相談対応事例を蓄積し、対応力の向上を図る	3	新たに女性相談支援員の配置を行った。 今後は、支援員のスキルアップが必要である。

唐津市男女共同参画基本計画（第5次）評価調書（令和7年度）

基本目標	4 安全・安心な社会づくり
施策	4-4 困難な問題を抱える女性への支援
具体的な施策	④ 困難な問題を抱える女性の就労支援

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100点	完了（目標達成）
	4	75点	順調に進んでいる
	3	50点	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25点	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0点	着手していない（実施方法など改善が必要）

No.	令和7年度中								自己評価	評価の説明
	主な取組	内 容	担 当 課	R7年度の具体的な取組内容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針			
80	生活に困難な問題を抱える女性の就労支援	生活上の様々な困難を抱える人に対し、生活自立支援センターが関係機関と連携し、就労ができる環境の調整やその他就労につなげる支援等を行う。	生活支援課	唐津市生活自立支援センターにおいて一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援。	就労準備支援計画は4件となった。 就労支援では、ハローワークと連携し支援した結果、一般就労31件、福祉的就労3件の実績を上げた。	生活困窮者の早期支援を図る上で、地域からの情報提供は重要である。 制度の地域への浸透と理解を図るため、引き続き普及活動に取り組み、周知及び啓発に努めていく必要がある。 経済的あるいは心身の状態により、相談に出向くことが難しい生活困窮者が旧町村部のほうに多く見受けられることから、公用車輛を活用したアウトリーチの強化を図っていく必要がある。	一人ひとりに寄り添いながら、伴走する等、時間をかけた手厚い支援が必要となるため、専門知識の更なる向上と専門職員の充実を図りたい。	4	適正な専門員の配置及び各種研修受講による専門知識の習得ができた。	